

令和2年第7回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和2年9月10日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和2年9月10日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災管財長	磯部伸浩君
税務課長	甲斐由紀夫君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	斉藤昌彦君
子ども若者課長	大屋広幸君	高齢福祉課長	吉川明君
環境対策課長	計良朋尚君	世界遺産推進課長	下谷徹君

地域振興課長	岩	崎	洋	昭	君	交通政策課長	十	二	毅	志	君
農業政策課長	金	子		聡	君	観光振興課長	祝		雅	之	君
建設課長	清	水	正	人	君	教育総務課長	坂	田	和	三	君
学校教育部長	濱	田	晴	明	君	社会教育課長	市	橋	秀	紀	君
両津病院管理部長	伊	藤	浩	二	君						

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

令和2年第7回（9月）定例会 一般質問通告表（9月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 佐渡航路の安定と充実 佐渡市としての航路のあり方を問う</p> <p>2 佐渡の文化遺産の保存を求める 佐渡の文化的財産の継承にもっと取り組むべき。また、唯一の佐渡植物園の利用率向上のための取り組みを望む</p> <p>3 廃屋の早急な対処を望む 金銀山を世界遺産として世界に発信する佐渡に廃屋が放置されている様は胸を張れるものではない。早急な対処を求める</p> <p>4 人・農地プランの実質化 人・農地プランがまだまだ進んでいない地域への推進を求める</p> <p>5 佐渡市が雇用している非正規職員の処遇改善を求める 佐渡市の正規職員の削減は表向きには経費削減に見えるが、その反面として官製ワーキングプアを生む結果となっているため、改善すべき</p> <p>6 庁舎建設問題 合併特例債など国の制度を利用して施設を便利なものにした気持ちは理解できる。しかしながら、人口を増やし住みやすい佐渡にするには、施設ではなくマンパワーが必要なのではないか</p>	中 川 健 二
6	<p>◎ 市長の所信表明について問う</p> <p>(1) 佐渡の教育のあり方について</p> <p>① 所信表明にキャリア教育や佐渡学のことしかないが、市長は教育の取り組みをどのように考えているか</p> <p>② 教育行政方針にある不登校生徒の対応や適応指導教室、訪問指導員との連携について、今後の取り組みを具体的にどのように考えるか</p> <p>③ 学校現場において、先生と一人ひとりの児童・生徒と向き合える時間が必要だと思うが、市独自の政策はあるか</p> <p>④ 課題を抱えた子どもの保護者を支援するための取り組み状況はどうか</p> <p>⑤ 教育委員会において、子ども若者相談センターや関係機関との連携についての取り組み状況はどうか</p> <p>⑥ 学校教育現場において、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、臨床心理士、保健師等専門員の拡充が必要と思うが、どのように考えているか</p> <p>⑦ 島留学について、市長は今後どのように取り組んでいくのか</p> <p>⑧ 小規模小・中学校において、事務職員の配置がなく、管理職が事務仕事も自身の職務と兼務しているが、職務軽減やミスチェックの観点から事務</p>	平 田 和 太 龍

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>職員を配置すべきと考えるが、どうか</p> <p>(2) 子育て支援について</p> <p>① 所信表明にある屋内遊技場の確保についての現実的な取り組み状況</p> <p>② 子どものスポーツや文化活動の支援をしたいとあるが、今後の具体的な取り組みについて問う</p>	平 田 和太龍
7	<p>1 真野体育館、公民館は存続すべきではないか</p> <p>2 高齢者や弱者の交通について問う</p> <p>3 防災拠点庁舎整備について問う</p>	山 本 健 二
8	<p>1 放置自動車について</p> <p>放置自動車発生の防止及び処理に関する条例を制定すべき</p> <p>2 スマホ決済アプリによる市税等の納付を実施すべき</p> <p>3 地域通貨について</p> <p>(1) 現在の利用者数、使える登録店舗数などの現状はどのようになっているか</p> <p>(2) 地域通貨の目的と今後の戦略をどのように考えているか</p> <p>(3) サービス拡充の提案</p> <p>4 新型コロナウイルス対策について</p> <p>(1) リフォーム補助の実施を</p> <p>自宅でも「新しい生活様式」へ対応するため、リフォーム補助の実施をすべき</p> <p>(2) 移住促進事業を拡充し、実施すべき</p> <p>① 奨学金助成制度を早期に実施すべき</p> <p>② 医療従事者、保育士、介護士などの移住に対して補助を拡充し、PRを強めるべき</p> <p>③ テレワークでの転職しない移住に対し、補助を実施すべき</p> <p>(3) 佐渡市独自の慰労金の支給を</p> <p>保育士、児童クラブ勤務者などコロナ禍の中、保育サービスを継続していただいた方々に対し、慰労金を佐渡市独自で支給すべきと考えるが、どうか</p> <p>5 教員の働く環境整備について</p> <p>(1) 公務支援システムの導入について</p> <p>(2) 学校事務員の配置について</p>	北 啓

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番（中川健二君） おはようございます。佐渡の西風、中川健二でございます。2日目の1番目の一般質問をさせていただきます。休憩時間が長くなったら、ゆっくりお休みください。

それでは、新型コロナウイルスで私たちの日常は大きく変わろうとしています。幸い佐渡では感染者が出ていませんので、コロナに対する対応は、一つもまだまだ真に迫ったものがないように思われます。それはありがたいことです。しかし、ソーシャルディスタンスや3密が大分世間に認められ、人が集まる場所ではマスクが当たり前になり、議会傍聴も対策をしながら解禁になりました。議場や委員会室のクリアボードや個別マイクなど対策は進んでいます。これらの対策は、今までとは違い違和感がありながらも、その環境に対応せざるを得ないことを理解し、対応していきます。また、この状況がいつまで続くかもまだ見えてきません。収束したとしても、元どおりになるとは限りません。経済に大きな影を落とす結果になるかもしれません。公的な補助金も長く続けられるはずはありませんので、生活様式を変えざるを得なくなると思います。いわゆるアフターコロナと言われるスタイルを早く見つけ出し、対応することが必要です。佐渡10か市町村が合併して16年、市長も4代目となり、地域の垣根も低くなり、それなりに佐渡が1つになったように見えます。しかし、一般には生活圏の外にはなかなか理解が及びませんので、他地域のことは分かりません。地域による温度差は仕方のないことと思います。合併以前は、10か市町村が小さな島の中で我がまち、我がまち、それぞれ競い合う姿がいわゆる島国根性で私には小さく見えました。佐渡が一つになって、全体で力を合わせればさらに発展することができると思っ、合併後の佐渡に希望を持っていました。

あれから16年、月日が過ぎても、地域を越えての往来は増えたかもしれませんが、佐渡が一つになり、発展した実感はあまり感じません。そればかりか、副作用として地域での結束力も弱くなったように感じます。地域に支所はあっても、それは本庁の出先機関でしかありません。我がまち、おらがまちをよくしたい、そういう気持ちはそこにはありません。佐渡を全て一つにまとめ上げることは、無理があるように思います。力を合わせられるところは力を合わせ、共有できるものは共有し、それぞれの地域が特色を生かして発展することのほうが自然に思えます。行政は、地域の橋渡しをしながら、地域にもっと発展の自由を与えることが必要なのではないかと思っます。地域で知恵を出し合い、特色を生かし、自立する努力をしないで一極集中させれば、地域は衰退していきます。この16年で、地域は立ち直り不可能な崖っ縁に立っていると思っます。学校がなくなり、病院がなくなり、共同作業ができなくなり、祭りができなくな

る。老老介護に独居老人、その先は空き家となり、朽ち果てていきます。私の子供時代、いやもっと最近まで、隣近所は皆大家族で、子供の声が聞こえるのが当たり前でした。今はそんな家はまれになってしまいました。今計画中の佐渡市総合計画では、10年先を見越して計画を立てるそうなので、そんな地域の声をぜひ生かしていただきたいなというふうに思います。

それでは、通告に従って一般質問に入ります。1、佐渡航路の安定と充実。佐渡市としての航路の在り方を問う。航路の在り方は佐渡市にとっては大きな問題です。6月議会で島民に便利のよいダイヤにしてもらいたいと私が発言しましたら、市長の答弁は、赤字路線でさらに利用客が少ないので対応できないという答弁でした。これは、利益優先の運営会社の答弁で、市民を代表する市長の立場としてはいかがなものかと思えます。汽船会社運営上の都合で、航路の在り方が変わってしまうのは問題です。今小木一直江津航路は赤字を理由にして、航路の在り方の見直しを迫られています。しかし、利益を追求する民間企業が赤字を抱えてまでは運営できないというのであれば、佐渡航路の維持は運営会社任せではなく、佐渡市として航路の在り方を示し、それに沿った対応をする必要があるのではないかと。

2、佐渡の文化遺産の保存を求む。佐渡の文化的財産の継承にもっと取り組んでももらいたい。また、唯一の佐渡植物園の利用率の向上のため、取組を求めます。昨日の同僚議員の発言にもありましたが、文化的財産は手を加えなければなくなってしまう。目に見える利益は生まないですが、先人の知恵を後世に残す努力、そのことこそが文化だと思います。

3、廃施設の早急な対処を望む。金銀山を世界遺産として世界に発信している佐渡に、今は使われていない大型施設が廃屋となって放置されている。このさまは胸を張れるものではない。早急な対処を求めます。

4、人・農地プランの実質化。人・農地プランがまだまだ進んでいない地域の推進を求めます。人・農地プランは、地域が力を合わせて耕地を守っていくには有効な施策だと思います。まだまだ施策の存在すら知らない、分からない地域が多いと思います。積極的な推進を求めます。

5、佐渡市非正規職員の処遇改善を求めます。佐渡市職員の人数削減は、表向きには経費削減に見えるが、その反面官製ワーキングプアを生む結果となっています。非正規職員は、あまり表に出ることはありませんが、職場を支える大切な存在なのに処遇の格差は大きく、いわゆるワーキングプアと言える処遇となっている。このことにもっと光を当てなければ、行政サービスの低下はもちろん、職員のモチベーションも下がり、組織自体が維持できなくなることも考えられます。

6、庁舎建設問題。国の補助金を利用して、施設を便利なものにした気持ちは理解できます。しかしながら、人口を増やし、住みよい佐渡にするのは施設ではなく、マンパワーが必要なのではないかと。環境設備も大切ですが、佐渡を支える人を大切にしてもらいたいです。

以上で演壇からの発言を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 皆さん、おはようございます。中川議員の一般質問に対する答弁をさせていただきます。

まず1つ目、佐渡航路の問題でございます。その考え方でございますが、離島航路は当然島民にとって本土と往来する唯一の移動手段でございます。また、日々の生活物資を輸送する重要なライフラインでありますから、我々としては必ず生活をする公共交通として必要なものであるということは、もう誰が何を言おうが明確だというふうに考えております。一方、産業という点でも、観光を含め島内の経済を支える面で安定的な航路維持が必要であるということでございます。佐渡市としては、佐渡汽船が経営改善項目として掲げる老朽船舶の更新や小木一直江津航路の船舶変更、その他経営改善項目に対し、県や上越市等とその方向性について現在事務レベル等で協議をしているところでございます。離島航路の維持を図るためには、航路事業者の経営安定を欠かすことはできません。現在債務超過に陥っている佐渡汽船の再生には、国への支援要請はもちろんですが、県主導の下経営改善に取り組み、また上越市とも連携し、航路の安定化に取り組むことが現在の段階ではまず進めなければいけない必要なことだと考えておるところでございます。

文化遺産の問題でございます。文化財の保全の問題でございます。指定文化財でございますが、現段階では個人が所有されているもの、また佐渡市が所有しているもの、その保存や公開活用については、文化財保護法等により所有者が行うものとされているところでございます。しかしながら、保存や公開活用には、所有者の経済的な負担が生じることから、国、県、市による補助制度など、負担の軽減を図っているところでございますが、所有者の代替わりや維持経費コストが高いなどから、保存管理に問題を抱えている側面も多くあるというふうにも判断しておるところでございます。現在佐渡市が所有する指定文化財につきましては、博物館などで保管し、常設展や特別展などで展示、公開をしているところでございます。現段階でも支援策のほうは、国、県、市ということでございますので、その上でまた支援をしながら現状を聞いて、いろいろなことを今後の対応として考えていきたいというふうには考えているところでございます。

佐渡植物園につきましては、教育委員会のほうからご説明をいたします。

廃施設でございます。廃業等により利用されていないホテルや工場などの老朽化した大規模空き建築物は、地域の住環境に悪影響、また環境という面で本当に悪影響を与えているというふうに考えております。そのため市は、佐渡地域振興局と連携、協力して、大規模空き建築物の現状の把握調査に取り組んだところでございます。また、大規模空き建築物に市が具体的な措置を講じる場合には、大きな財政負担、建築物の状況や悪影響の程度、危険度の切迫性等を判断するための専門性の確保、さらには建築基準法等との関係の整理が課題となります。このため9月1日には、財政支援や建築基準法等に基づく県の積極的な関与を求めて、佐渡地域振興局長に要請を行いました。なお、大規模空き建築物の中には、廃墟と化している建築物も見受けられることから、市が緊急の処置を行うことができるよう、佐渡市空家等の適切な管理に関する条例を今定例会に提案させていただいたところでございます。

人・農地プランの問題についてでございます。人・農地プランの実質化についてでございます。人・農地プランの目的は、将来の地域の担い手を定め、農地の集積、集約化を図り、持続可能な仕組みづくりを行うことが目的となっております。プランの実質化は、プランをつくることではなく、そのプランを実行するためにつくるものでございますので、地域の話合いがやっぱり一番重要になるだろうというふうに考えております。そういう意味ではやはり地域の皆様が、高齢化を含めて大変な状況ではございますが、一

歩踏み込んで将来守っていこうという思いの中で、お話を決めていただくということが不可欠だというふうに考えております。所信表明でも申し上げましたが、担い手を中心となった集落営農モデルの構築、こういうものと組み合わせながら、JAや新潟県と連携し、取り組みたいと考えているところでございます。

非正規佐渡市職員の問題でございます。会計年度任用職員に関するご質問です。佐渡市には、会計年度任用職員として、多くの方々に勤務していただいております。一定程度の勤務要件を満たす方については、期末手当が支給されるなど、一定の程度ではございますが、処遇の改善がされているところでございます。今後会計年度任用職員につきましては、一定の業務を行うフルタイム化、または事務補助としての現在の形での任用、またパートタイムの任用など、それぞれの仕事、業務、そういうものをしっかりと明確にした上で、処遇の改善について、可能なところから検討していきたいと考えているところでございます。中でも、夏季休暇につきましては、県内の状況を見ましても、導入していない自治体のほうが少数でございます。そういう部分では、我々としても導入に向け調整をしていくということで今進めているところでございます。

庁舎問題でございます。建物より人へというお話でございましたが、現実的に今の庁舎をこのまま20年、25年もたせるためには、一定程度のコストがかかるというのが現在これは前市政からの問題でございます。そこに防災を加えると、約7億円弱の経費がかかる。その中で、しっかりと今地震等の大規模災害に備え、防災の中心として、拠点として、庁舎が機能する、そういう形をするには約10億円程度かかるというふうに考えております。そういう部分では、庁舎を建てる、建てないということよりもやはり防災、また今の庁舎の老朽化、これにおいて一定の経費がかかるということになります。そういう状況でございますので、私どもはやはり地震等があっても働きながらしっかりと業務継続ができる、そういうような庁舎にしていくべきだというふうに判断をしております。その中で合併特例債の活用と併せて行っていくのが合理的かつ将来コストを下げることにつながっていくというふうに現段階では考えておるのが今までの説明をしてきた基本的な考えでございます。こういう中でございますので、もちろん人が安心して、また人がしっかりと業務効率を上げながら働いていける、その環境づくりについては、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 植物園についてお答えいたします。

佐渡植物園は、羽茂地区の一ノ宮度津神社のそばに、昭和23年に開園し、その後博物館法により県に登録されております。植物園では、バラ科のコハマナスなど、県内では佐渡だけに自生している希少な植物のほか、明治神宮から株分けしていただいたハナショウブ等を展示し、四季折々の植物を楽しむことができます。現在は、地元の佐渡植物園友の会の協力を得て、清掃や草刈り等の日常管理のほか、雪割草展、ウチョウラン展、企画展を年4回開催し、施設のPRと利用率の向上につなげる取組を行っております。今後は、植物園として佐渡独自の植生やそのPRを行うとともに、佐渡で自然共生科学の研究に取り組んでいる新潟大学との連携を図りながら、植物園の新たな方向性を検討していくなど、来園者の増加に努め

てまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 佐渡航路の在り方ですが、以前から疑問に思っているのですが、赤泊一寺泊航路が廃止になったまま、その後どうなるかというのは全く知らされておられません。佐渡汽船のホームページを見ますと、赤泊一寺泊航路は2019年5月1日以降廃止となっている。このままにしてよいのだろうか。この航路は、佐渡と本土を結ぶ最短なコースで、経費のことを考えれば、他の航路より利用価値のある航路と考えます。さきの定例会では、水深が浅いというようなことの答弁でしたが、浅ければ掘ればよいことです。あといろいろ問題はあるかと思いますが、それらに対応していけばいいことですし、あと二次交通の不便さも問題になるかと思いますが、高速カーフェリーあかねの揺れの問題とか、そういうことを考えれば、車両や荷物に特化したカーフェリーにすることで解決できると。そこで今問題になっている小木一直江津航路のあかねを手放してしまうよりも、この赤泊一寺泊航路で使うほうが佐渡のためになるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

6月の議会のときにもそういう回答をいたしましたけれども、赤泊港、寺泊港どちらも水深が低いということで、今ご質問のようにそこを掘ればいいではないかというふうな考えもございましてけれども、それのほかに船が回転する半径、船が回転するための広さが必要なのですけれども、それも寺泊港、赤泊港、両方あかねについてはないということで、物理的に我々としては赤泊一寺泊航路についてはあかねは導入できないものというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 旋回するスペースがないということですが、港内で旋回しようと努めればそういうことにはなりますが、港の外で旋回して、バックで入るという方法もあります。それなりの対応をすれば、多分ですけれども、このカーフェリーを手放してしまうということは、佐渡にとっては非常に損失ではないかなというふうに思いますので、経費の面を考えてみましても、小木一直江津航路で使うよりは、赤泊一寺泊航路で使ったほうが随分あかねを有利に使えるのではないかとこのように思いますので、手放すよりは何とかいろいろ工夫して赤泊一寺泊航路で使うということがいいのではないかとこのように思いますので、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

まず1つ、赤泊一寺泊航路については、現在廃止ということで、この後の議論は現在されていない状況というふうに考えております。ここにつきましては、議会のほうともかなり大きな議論をしたところがございますので、その経緯も踏まえながら現在考えておりますので、今このような状況の中で、赤泊一寺泊

航路がすぐ何らかの形で再興できるというところの議論には現在は至っていない状況でございます。

一方、あかねにつきましては、やはり大きなものとして維持コストも掲げられております。そういう部分で、やはりお客様がどの程度乗られるか、演壇の席で赤字でも佐渡市はというような話がございましたが、佐渡市の税金にも限りございますので、やはりしっかりと利用率を向上しながら取り組むということが必要だというふうに考えております。そういう部分で、あかねの維持コストは数が乗らない航路にとっては非常に厳しい問題になるのではないかとこのように考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） もう一点だけ。もちろんそれは理解できます。多分赤泊港、寺泊港にすれば、あかねはちょっとサイズの的には大きいのかなというふうに思いますが、できるかできないかのちょっと技術的なことは私には分かりませんが、もし可能でしたら、そういう手もあるので、今後の佐渡航路の在り方の中での一つの案としてぜひ取り上げてもらいたいと思いますし、佐渡市でその赤字分を補填するというのも非常に大変なことだと思いますので、離島航路ということもありますので、その上の県や国のほうにもそのことをぜひ申し述べて、佐渡航路が健全に島民の利便がかなうようお願いしたいと思っております。

では航路問題はそこまでにして、次文化遺産の保存を求めるところに移ります。人権問題に取り組む市民団体が八幡の博物館、佐渡学センターですが、人権に関する大切な資料があるが、それを保管し、活用、展示するなどできるようにしてもらいたいという要請をしたら、ただ保管するだけならともかく、活用等はスペースや人的余裕も予算もないので難しいとの回答だったそうです。具体的には、佐渡の被差別部落の方々が担ってきた伝統芸能春駒の資料、明治期の佐渡における被差別部落の子供たちの教育に力を注いだ先人たちの資料などのことを指しますが、実際佐渡にはいろいろな文化的で大切な、重要な資料が多くあります。それらの保管、整理、活用がなされてなく、消滅したり、流出したりしていると思われまます。佐渡高校同窓会で管理している舟崎文庫では、湿度、温度管理ができる部屋を備え、古文書等の文献の目録がきちんと発行され、研究者がその目録を基に申込みをすると閲覧できるようになっていると聞きます。伝統、文化、芸能の島佐渡と大々的にPRするからには、このような公的施設があってしかるべきではないか。保管とって倉庫に放り込んでおくだけでは駄目である。合併後、全島の文化遺産を佐渡市が一手に引き受けて管理するのは簡単にはいかないというのは分かっていますが、そうこうしているうちに大切なものが虫に食われ、朽ち果て、島外に流出していく。佐渡の大切な文化的財産の継承にもっと取り組んでもらいたいですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今議員言われるとおり、収蔵庫等にはたくさんの寄附されたもの、大事なものが残っております。今までも収蔵庫内の整理は定期的にはやっておったのですが、今年9月から週2回収蔵庫の整理を佐渡学センター全員体制でやるということでスタート、強化させましたので、まずは相川のほうの収蔵庫をしていきたいということで考えていますので、そういった大事なものは、佐渡市で生かせるよう考えていきたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひ大切にしていってほしいと思います。

次に、植物園ですが、佐渡植物園は佐渡の植物分布の特異性、多様性の縮図として、また佐渡に自生している植物を四季折々楽しめるよう工夫して保存されております。また、研究の資料として、青少年の生涯学習の場として、また植物に親しむ場として、地元友の会の皆さんが保存には並々ならぬ努力をなされております。そのほか先ほど教育長からも説明がありましたが、明治神宮から20周年記念に頂いたハナシヨウブは、友の会の皆さんが雑草や病気から手塩にかけて守っている植物です。しかしながら、入場は無料でよいのですが、どれほどの利用客があるのか把握さえされず、ただ存在するだけ、日々の草取りや清掃されている方にして、モチベーションが上がらないと思います。ぜひこの閲覧者が増えるような取組をお願いしたいと思います。この佐渡植物園は、隣接する公園や神社、羽茂温泉クアテルメ、B&G等の施設と連携した利用客増を図る周知宣伝をすることが望ましいと思います。そのためには、大型バス利用の神社参拝客がいた場合、駐車場までの参道が狭く混雑するので、参道の拡幅、またトイレは大分老朽化していますので、整備が望まれます。また、遊歩道の環境整備等も必要と思われませんが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

議員言われるとおり、羽茂の植物園については常駐の職員がございません。ただ、友の会のほうに委託しまして、昨年の実績でいいますと、4回のうち1回はコロナ対策でできなかったのですが、春の山野草展で5月にやっています。それは152人、そしてウチョウランと初夏の山野草展で95人、ダイモンジソウと秋の山野草展では107名ということで、友の会のほうから報告をいただいております。大きなPR等が今までされていなかったというところもありますので、そういったところも含めて、ちょっと在り方を検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひとも取組のほうをお願いしたいと思います。

次に、廃施設の早急な対処ですが、今議会に条例の制定が出ているそうですので、ぜひ可決して、積極的な対応ができるようにしていただきたいというふうに思います。また、今は使用されなくなったり、不要な建物となっても、全盛期の頃には非常に華やかかりし時代があったかと思うのですが、設備や道具等には歴史的な文化財として貴重なものもあるのではないかと推測されます。ただ壊してしまうのではなく、それらのものの判断や保存も併せて進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡の建物の歴史的なものを保全するという自体は、現在もいろんな形で計画を進めているところでございますが、廃ホテル、廃屋等になりますと、その所有権の問題、また非常に古

いことからアスベストの問題、様々な問題が考えられますので、現段階で廃ホテルの活用というのは、耐震性の問題も含めて考えていく中では、やはり活用というのをを行うということは非常に難しいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、所有者との問題が解決しない限り、そういう活用というのはなかなか、一歩進みにくいというところもございまして、そういう部分の検討も含めまして、これから進めていくことが大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） それはそのとおりだと思いますが、ただ捨ててしまうのはもったいないので、ぜひそういう余地があれば検討してもらいたいと思います。

次に、人・農地プランの実質化です。人・農地プランは、地域の農業を存続させるためには、有効な施策と思います。積極的に地域に普及できる体制の整備を進めてもらいたいです。人・農地プランを進めるに当たっては、地域での納得のいく話し合いがなくては進まない施策なので、進めるのは非常に難しいと思います。しかし、地域で話し合いを進めることができれば、地域の活性化にもつながり、地域の活力にもなると思います。農業を基軸に活性化を図ろうとする佐渡市とすれば、積極的に推進することで、地域に活力が生まれ、担い手の確保にもつながり、市の今後を考えた場合、大変よい施策だと思います。ですが、冒頭にもお話ししましたが、地域を何とかしたい、他地域に負けたくない、そんな気持ちが声になることを待っていても、今の状況では非常に難しいと思います。昨日のどなたかの答弁にありましたが、地域合意の形成が必要なので、意見が上がれば対応するという答弁がありましたが、そういう態度では、この施策は一向に進まないと思います。先祖代々の土地を共有していこうということなので、地域合意に持っていくということは非常に難しい、待っているだけでは待ちぼうけです。行政が積極的に推進しなければこの施策は進まないと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

まさしくそのとおりだというふうに考えます。しかしながら、やはり一つの人・農地プランをつくるという作業には膨大な時間がかかります。そういう中で、私といたしましても、今度佐渡農協としっかりと来年度の担い手育成等を含めた振興について議論する時間を私自身も参加をしてやりたいと思っておりますし、羽茂農協ともそういう仕組みを私自身参加して、しっかり話をしていきたいと思っております。その中でやはり産業、要は農林産物の高付加価値化、生活ができるような販売戦略プラス担い手をどうしていくかという話になるというふうに思っています。佐渡全体にしっかりとこういうことをやっていきたいと思います。ということは出していきたくは思いますが、やはり全ての集落、私どもやはり自分たちで守りたいと思っている集落、その順からやっぱりいろいろ議論をしながら進めていくということが一つの方向性になると思いますので、広く周知をしながら集落の方と意見交換をして進めていくということは方針として行いますが、なかなか全てにおいて全部の手が回るということもございませぬので、しっかり農協と議論しながら、担い手育成を確実に、また広く取り組んでいくということが大事かというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 市で全部対応しろということを言っているわけではありませんが、やはり積極的に進めるというところがないと、先ほども言いましたが、合意ができれば対応しますでは、そういう態度では無理かなというふうに思います。我々も、そういう意味では地域地域に帰って一生懸命そういうのが広まるような運動もしていきたいなというふうに考えますし、もちろんJAやそのほかいろいろ関連の組織とも力を合わせて、ぜひともこれを進めていく方向へ持っていきたいと思いますが、いかがですか。協力願えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もうこれ議員ご指摘のとおり、積極的に取り組む事項ではあるというふうには考えておりますし、できる限り地域の方々に、まず話合いから始めましょうというところをしっかりと周知をしていきたいというふうに考えております。しかしながら、その次のステップとして、例えば法人化なり、そういうものにつきましては、やはり専門的な知識も含めながら、支援体制が要りますので、現在農家の皆様方にこれから守っていこうよというところをしっかりと説明をしながら、やはりそのモデルとなる、そういう集落等をピックアップしながら、まずは1つ、2つ成功事例をつくっていくところを農協と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひ対応をお願いしたいと思います。

次、佐渡市非正規職員の処遇改善を求めます。非正規と言われる職員の待遇がありますが、今年度から会計年度任用職員というふうに呼び名が変わったそうです。しかしながら、身分的にはそんなに大きく変わったわけではなく、1年契約の不安定雇用の形態であることには変わりありません。同じ仕事をしていても、正規職員との処遇の格差には雲泥の差があります。人件費の削減を求められ、職員定数の削減をすれば、その分の会計年度任用職員が定数カウントされず増えることとなります。正規職員はおおむね3年で異動しますが、非正規職員の異動はほとんどありません。経験を要する職務ほど非正規化する現実が生まれています。結果、このことは公共サービスの低下を招きかねない現実を抱えていることとなります。また、女性が多数を占める職種ほど非正規率が高くなっている。看護師、保育士、給食調理員の仕事は、家族労働的ケアワークと言われますが、このようなケアワークの女性職種ほど非正規化する結果となっております。人員を削減し続け、ケアワークから切り離された一般職員の男性が多数を占めるようになり、結果的には日本はOECD32か国の中で、公務員の割合が最も低い国となっております。公務員における女性割合も低くなって、女性活躍とは名ばかり、活躍の場に立たせてもらえない結果になっていきます。これは、佐渡市も例外ではありません。不安定雇用契約で、最低賃金すれすれで、年間フルに働いても、ワーキングプアと呼ばれる200万円に届かない収入で働いているのが非正規職員なのです。仕事内容は、正規職員の穴埋め的存在なので、有給休暇があっても取りづらい、それが現状です。また、会計年度任用職員の夏季休暇は、20市中16市では付与されていますが、残りの4市には佐渡市が入っているのが現状です。

正規職員の休暇の穴埋めに奔走することがその当人は蚊帳の外、あまりにも理不尽ではないでしょうか。働くときは一生懸命働き、休むときはゆっくり休む、メリハリが大切と思います。今年度はもうすぐ夏季休暇の期間が過ぎてしまいますが、来年度にはぜひ付与できるよう手続を進めてもらいたいです、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

市長の答弁にもございましたように、夏季休暇につきましては、先ほど議員もおっしゃられました付与していないのが少数というところがございますので、佐渡市のほうも導入に向けて、次年度からはできるように検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひお願いしたいと思います。

この非正規職員というのは、佐渡市ばかりではなく、世の中そういう体制になってしまっているの、佐渡市がなかなか難しいかと思いますが、安易に正規職員の置き換えをしてしまうところがあまりにもこういう立場で働く人には、仕方なくそこでそういう立場で働くしかないという現実甘んじているということになります。ぜひともここは夏季休暇は導入してもらえということですが、そればかりではありません。ぜひとも正規職員になれるように努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 専門職等様々ありますけれども、職員採用については、おおむね年齢の中で、若い人であればどなたでも試験を受けられるという状況にはなっているわけでございます。公務員の場合、必ず試験制度を設けなさいということが決まっておりますので、やはり一定程度一次試験のほうが一定の点数がないと採用できないというのが現状のルールでございます。そういう中でございますが、今後働き方、会計年度任用職員の業務内容等をきちっと精査をしながら、前段で申し上げたとおり、フルタイム任用、またパートタイムですが、ほぼ補助的な業務を行う方、また本当の意味でのパートタイムの方、そういう方の人員また役割、仕事における業務、その標準化も図りながら、これから検討していきたいと考えておりますので、試験制度等につきましては通常のとおり行いますが、今後様々な形で頑張っている方を佐渡市のほうで採用していくということは取組を進めてまいりたいとは考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひそのことを頭に入れておいてもらいたいです。

次に、庁舎建設問題です。いずれ建て替えが必要なのだから、合併特例債を使って借金を少なくすることは、理解できます。そこで働く職員の皆さんにも、気持ちよく働ける環境も重要なことだと思います。建設に反対するわけではありません。必要なものはしょうがないと思います。しかし、老婆心ながら一言申し述べたい。庁舎問題は、前市政で分散型に対応すべく準備をしてきたことを考えれば、今すぐ判断し

なくても、不満はあるかと思いますが、機能しているわけですので、アフターコロナを見据え、人口減少を想定し、幅広い市民の意見を積み上げて、納得のできる計画を練る時間を取ってからでもよいのではないのでしょうか。期限間近な合併特例債に間に合わすために、拙速に庁舎を造るより、合併の負の財産処理や地域を支える人たちのために、地域を盛り上げる施策に使用してもらえたらありがたいと思います。また、箱物が今後の重荷とならないか、熟慮の上に熟慮を重ねる必要があると思います。庁舎が立派になったからといっても、地域が元気になるわけではありません。地域が崩壊するようなことになれば、どんなに立派な庁舎を造っても砂上の楼閣となってしまいます。冒頭でもお伝えしましたが、地域は今まさに崖っ縁です。特産品は、長い間の経験と明るい未来を夢見て、老体にむち打って、耐えて、耐えて、何とか守っているのが現状です。高齢化は、一刻の猶予もありません。極限に達しています。大口農家に何か支障が起きれば、一気にドミノ倒しが始まります。特産品産地の維持は難しくなる。この現状を何とかすることのほうが先決ではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私どもの説明とちょっと幾つか認識が違うところがございますので、ご説明をさせていただきます。

いつか庁舎が要るから今回ご相談申し上げているわけではございません。10億円に近い形が庁舎修繕また防災のほうで今確実に市の負担金として、近いうちというよりできるだけ早くということになると思います。もう既に庁舎は壁も落ちて、エアコンも非常に厳しい状態になっております。第2庁舎のほうも雨漏り寸前の状態になっている状況でございます。そういう部分で、必要なものの経費があると、その経費に対して、合併特例債今使わない計画でございますが、建設に使うということであれば、これも立派な庁舎ということと言われておりますが、実は中身的には私自身は必要な最低限のものとして考えているところでございます。そういう部分で、必要な最低限ということでございますので、既存の庁舎のほうも当面使わざるを得ないということが現状でございます。

また、産業を元気にしようということについては、この経費、コスト全く違うところから捻出すべきものというふうに考えておりますので、この庁舎の問題と産業を元気にするという問題は、私自身はしっかりと両方並立して取り組んでいけるものと考えております。

もう一点でございます。今の説明会でもずっと説明しておりますが、金井の庁舎より耐用年数が短い畑野、また同程度の真野、佐和田、これにつきましても、また羽茂もそうでございますが、20年ないし25年後には今後どうしていくかという議論が必要になると思っております。建物自体は耐用年数が全てではございません。耐用年数プラスアルファで使えるのも重々承知はしておりますが、やはり耐用年数プラス10年前後で考えなければいけない。そうなると、国中平野の中に防災拠点となる、また本庁が一定程度の数が入れる庁舎がなくなってしまうということにもなるわけでございます。そういう部分では、現段階この修理いずれにしろ経費が要するという状態の中で、国の補助事業といいますか、起債でございますが、国の支援をうまく使いながら将来コストを下げていくと、またできるだけ早く防災の体制を整えていくということが重要だということで、ご説明を申し上げているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

- 5番（中川健二君） これは私の思いでありまして、ぜひ聞いていただければと思ってお話ししました。そういう産業の振興と両立できるということですので、そこは執行部の判断にお任せしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

- 議長（佐藤 孝君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。ここで昼食休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午後 1時30分 再開

- 議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

- 1番（平田和太龍君） こんにちは。無会派の平田和太龍でございます。通告に従って質問いたします。佐渡の人口減少問題にも大きく関係することではありますが、島内外の人でも、佐渡で暮らすことを決断する大きな要素が教育と医療であると考えています。幾ら自然が豊かで、人が優しく、住みやすい島であったとしても、子育てや医療について不安があると、佐渡で暮らすことをちゅうちょしてしまうのではないかと思います。今回は、教育に関する部分を中心に質問させていただきます。

夏の間には教育関係者や子育て世帯の多くの声を現場で伺ってきました。その結果、多くの市民から、市長の所信表明、今後の佐渡市の教育、子育てに関する問いかけが寄せられてきました。私は、学力向上やキャリア教育も必要だと考えますが、児童生徒がそれぞれお互いの個性を認め合い、安心して学べる教育環境づくりを大切にされた教育政策を進めてもらいたいと思います。具体的には、いじめ、不登校、ひきこもり、発達障害について重点的に取り組み、ほかの地域に自慢できるような佐渡の教育にしていきたいです。渡辺市長の所信表明について問う。

1、佐渡の学校教育の在り方について。佐渡市において、教育問題は今後重要な課題の一つだと考えます。渡辺新市長体制になり、市長からは教育に関して、具体的な発言はまだ聞いていませんので、お願いいたします。

①、所信表明にキャリア教育や佐渡学のことしかないが、市長は教育の取組を今後どのように考えているか、お聞かせください。

②、小中高校の段階で、ひきこもり状態から抜け出せない、長期化してしまうというようなデータがありますが、教育行政方針にある不登校生徒の対応や適応指導教室、訪問指導員との連携について、今後の取組を具体的に教育長はどのように考えるか、お答え願いたい。

③、学校現場において働き方改革が進む中で、様々な課題を抱える生徒に対応するためには、先生と一人一人の児童生徒と向き合える時間が必要だと思うが、市独自の政策はあるか。

④、また、課題を抱えた子供の保護者を支援するための取組状況についてもお答え願いたい。

⑤、教育委員会において、子ども若者相談センターや関係機関との連携について取組を伺いたい。

⑥、佐渡市では、県内でも不登校率が高く、早い段階でケアができないとそのままひきこもりになってしまう可能性が高い。不登校の生徒をケアできるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、臨床心理士、保健師など専門員の拡充が必要と思うが、どのように考えていますか。

⑦、先日同僚議員からも質問がありましたが、佐渡市では、松ヶ崎中学校や内海府中学校が離島留学の取組をしています。市長は今後どのように取り組んでいくのか、お答え願いたい。

⑧、コロナ禍で学校教職員の仕事量が増え、本来の仕事ができなくなっています。小規模小中学校においては、事務職員の配置がなく、管理職が事務仕事も自身の職務と兼任している学校もあるが、職務軽減やミスチェックの観点から、事務職員を配置すべきと考えるがどうか。

2、子育て支援について。佐渡は自然豊かな島ですが、雨天時や荒天時子供たちとどのように過ごすか、4児の父親である私も悩んでしまいます。また、子供たちが幼少期から様々なスポーツや文化活動に触れることにより、よりよい子育てにつながると思います。

①、所信表明に雨天時等の屋内での子供の遊戯場の確保とあるが、現実的な取組状況はどうか。

②、所信表明の中に、子供のスポーツや文化活動の支援をしたいとあるが、今後の具体的な取組状況について問う。

以上で演壇からの質問は終わります。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、教育の方針でございます。私自身教育の目的は、子供たちが自立的に生き、社会の形成に参画するために求められる資質、能力を確実に育成することだと考えております。教育大綱の基本方針である「佐渡を知り、愛し、誇りとし、社会的自立を目指す人づくりの推進」、「生涯学び活躍できる環境づくりの推進」、「家庭・地域の教育力の充実」により進めていくことが重要であるというふうに考えているところでございます。私としまして、やはり佐渡のよさを知り、郷土の誇りと愛着を育むためのキャリア教育、これが一つの基礎として今後進めていく重要な点であると考えております。佐渡の未来を担う教育の一つの姿として、佐渡で成長し活躍する人、佐渡に帰り心身ともに大きくなって活躍する人、そして佐渡を外から支え応援してくれる人、こういう人々、子供たちを育てる教育、これが大切であると考えているところでございます。そのためにも佐渡という島を一つのフィールドとしながら、スポーツ活動、コミュニティ・スクール、そして世界文化遺産への取組、ジオパーク、世界農業遺産、また様々な文化、伝統、こういうものにしっかりと体験をし、そこに触れ合いながら、家庭、地域、学校、教育委員会と連携を図りながら、人づくりに取り組んでいくと、こういう点が重要なことだと考えて、ここに力を入れていきたいと考えているところでございます。

いじめ不登校など、もちろんこれにつきましては、従前から大きな課題を抱えているところでございますので、個別対応のケースをしっかりと判断しながら、きめ細やかな対応に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、離島留学でございます。やはり離島留学、個別の案件もございますし、今後の佐渡全体で

の取組、また小学校、中学校、高校生様々な年代に応じた取組、こういうものをしっかりと議論をし、保護者が安心して留学できる移住定住の仕組みづくりのための議論が必要だと考えているところでございます。現在の高校の問題もでございます。その中で、今後市全体の大きな課題でもあることから、佐渡中等教育学校の問題も含めながら、特色ある学校づくりと離島留学の受入れ体制、これについて議論をしていきたいと現在考えているところでございます。

その他の佐渡の教育の在り方につきましては、教育委員会からご説明をさせていただきます。

続きまして、子育て世帯が雨の日等楽しめる屋内の遊戯場等の問題でございます。現段階では、屋内遊戯場につきましては、佐渡中央会館内で佐和田児童クラブが使用している遊戯室、ここにつきましては、日曜日等空いている日がございますので、このクラブの運営に支障のない範囲となりますが、一般開放し、親子で雨の日また雪、天気の悪い日等ご利用できるような遊び場として、まずはそこをスタートで活用していきたいと考えているところでございます。利用対象者は、小学生までの子供とその保護者とし、児童クラブが使用しない日曜、祝日を開放日として10月からの開放を目途に今調整をしております。

一方、今後とも地域のコミュニティーセンターなどの活用と併せながら、親子の遊び場をつくっていくことができないかということは、様々な利用形態との調整が必要になりますので、そういう点も含めながら、今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

子供のスポーツや文化活動の支援につきましては、教育委員会からご説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡の教育の現況についてお答えいたします。

平成30年度から令和元年度の不登校児童生徒数は、小中学校合わせて82人から65人と、前年に比べ21%減少しました。不登校児童生徒への対応につきましては、教育委員会と学校、さらに関係機関と連携を図ってまいります。教職員と児童生徒が向き合える時間を確保するために、佐渡市として心の教室相談員や不登校訪問相談員を配置しています。また、県によるスクール・サポート・スタッフが配置できなかった5学級以下の学校への消毒作業員を配置しています。さらに、教職員への働き方改革への意識改革や資質能力向上のための有益な資料、取組の紹介を行っております。課題を抱えた子供の保護者に対しては、子ども若者課や地区担当保健師、児童相談所が中心となり、定期的な情報交換はもちろんのこと、虐待などに対し即時対応ができるよう、常に連携を図っています。

教育委員会では、心の相談員や不登校訪問相談員を配置しており、県教育委員会配置のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとともに対応しており、今後も拡充を要望していきたいと考えております。

小規模小中学校における事務職員の配置につきましては、現在実施されている共同実施などを活用し、事務の適正を図ることを考えているところでございます。

次に、子供のスポーツや文化活動の支援についてですが、子供のスポーツについては、現在スポーツ少年団の活動に対する補助金助成のほか、小中学生を対象とした水泳教室等を実施しているところでございます。現

在作成中の次期スポーツ推進計画の中で、来年度以降は親子、家族で参加できる体験的なスポーツ教室の充実、小中一貫指導体制の構築の推進、指導者の育成など、子供たちの生涯にわたる運動、スポーツ習慣の基礎を築くための取組を検討してまいります。

次に、文化活動につきましては、佐渡博物館で今週開催予定の博物館まつりで、ものづくり等の体験メニューを取りそろえて、子供たちの知的好奇心を刺激し、博物館を身近な文化施設に感じてもらう機会を提供してまいりたいと考えております。また、博物館やジオパークの職員が学校への出前授業や公民館、図書館、学校と連携した体験的な学習の場を通し、文化活動の支援や郷土愛の醸成につながればと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

不登校生徒の対応について、昨年度21%減ということで、非常に教育委員会の方々本当にご尽力ありがとうございます。今後また不登校生徒の対応について、佐渡市独自で増員や新しい政策などお考えがありましたら、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 不登校児童生徒につきましては、やはり地道な支援というものが重要だというふうに考えております。現在あすなろ教室等の外部に教室を設けておるのですが、佐渡は非常に広いという条件がございます。したがって、昨年から校内における適応指導教室というものを充実するという取組を佐渡独自で行っております。その結果、不登校が20%を多いと見るか少なく見るか、ちょっと分かりませんが、我々としてはある程度の効果を上げているというふうに考えております。引き続き学校、保護者の状況等を見ながら、何がその子にとっていい支援になるのかというのを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

校内での適応指導教室が充実してきたということで、大きい人数がいる中学校になりますと、現場の話を聞いてきた際に、不登校の子供たちは3階などまで上がることがなかなか苦勞だということも伺いましたし、1階でもう少し自分のスペースができるような体制を整えば、もう少し子供たちも通いやすくなるのかなというお話を伺いました。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 現況学校の教室というのは限りがございます。今少人数になってきていますので、空いた教室を優先的に使わせてもらうという状況で、1階に保健室がございますので、多くは保健室に行きながら、上の階にある図書館、そして場合によっては生徒指導の部屋も1階でございます。そんなとこ

ろで対応しながら、また教室を有効に使いたいというふうに思っておりますので、ちょっと不便なところはありますけれども、それはご勘弁願いたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

大人が決めて、ここの部屋へ来なさいということではなく、やはり子供が幾つかの選択肢がある中で、今日はここに行きたい、今日はここに行きたいという選択ができるようになれば、また子供たちも学校に行きやすくなるのかなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

③のほうに行きます。働き方改革が進む中で、教職員の職務軽減が必要であると考えますが、学校だけではなく、学校運営協議会や地域と今後どのように取り組んでいくのが重要になってくるかと思えます。形だけの学校運営協議会にならないよう、研修や情報交換が必要だと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

学校運営協議会についてでございますが、学校の運営に地域の声を積極的に生かしまして、地域と一体となり、特色ある学校づくりを進めるために、平成30年度から設立を進めておりまして、令和元年度までに全ての学校で設置をしました。学校運営協議会では、1年に二、三回の研修を行っています。そして、互いの情報交換やスキルアップにつなげているところでございます。また、学校運営協議会の活動については、教職員の負担増とならないように学校運営協議会ディレクターを配置しまして、運営のサポートを行っています。このほかに学校の教育活動でボランティアが必要となる場合には、学校運営協議会のほうから依頼をしているというような形を取っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

現場を回らせていただいた際に、どの学校も非常に学校運営協議会の皆様に地域を支えていただけて助かっているというような声をたくさん伺いました。学校運営協議会、CSディレクター次第だということも伺いましたので、引き続き情報公開や研修などに努めていただければと思います。よろしく願いいたします。

④の子供の保護者を支援するための取組状況について。教育委員会では課題を抱えた保護者を支援する取組状況はいかがでしょうか。人員確保や今後の増員、新しい政策はあるでしょうか、お願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

課題を抱える保護者に対しては、子ども若者相談センターや地区担当保健師など、それと学校が連携し

て支援を行っています。また、学校の校内体制を整えるために、学校からの情報提供を受けて、教育指導主事がケース会議に参加して支援を行っています。さらに、市の配置する不登校訪問相談員が5名います。これまでに人員を増やすことも考えてきましたが、人員の確保が難しいという現状から、まずは不登校訪問相談員の訪問回数を週1回から2回に増やす方向を検討しているところでございます。このほか、今年度より地域を活用した佐渡市家庭教育サポート活動をスタートさせまして、新しい地域の人材による家庭教育に関する相談を受ける体制をつくっているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今ほど伺いました家庭教育指導員の詳しいスケジュールなど分かりましたら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

佐渡市家庭教育サポート活動についてでございますが、組織としましては、地域の多様な人材と各関係機関、学校はもちろんですが、福祉関係機関、行政機関と連携して、今立ち上がったところでございます。今年度1回目の研修会を持ちまして、今後さらにいろいろな活動を紹介して広めていくところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 子ども若者相談センターと関連機関との連携についてに行きます。

現場レベルでは、様々な取組が始まっているようだとは伺いましたが、島の保育所から高等学校までを含んだ佐渡市教育研究所協議会のようなものを佐渡市独自で立ち上げ、県立や市立などの壁を越えて、佐渡の子供たちを育てるために協力して、知恵を出し合うような組織をつくるのが今後有効で必要だと考えますが、教育委員会の考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

保育園、幼稚園と小学校、中学校との連携は、これまで行われてきました。それは、学習や遊びの様子など、日頃の活動ももちろんなのですが、互いに授業参観し、教職員の交流も深めています。中学校と高等学校でございますが、各中学校から高等学校のほうへ、不登校など生徒についての情報交換を行っています。また、中学校、高校の間でも校長間での話合いも行っていきます。ただ、このような実態の中でも、県の教育委員会の所管であります高等学校とその他の保育園、幼稚園、小学校、中学校との連携の強化を図る必要があると考えています。

今後でございますが、今議員のご指摘のとおり、新しい組織づくりということも考えられるのですが、事務局の設置や組織を動かす人材の確保、出張回数の増加などの課題が考えられますので、まずは

既存の組織や研修会に高等学校の参加を呼びかけて組織を拡大し、保育園、幼稚園から高等学校までの連携を図っていくことが大切であると考えています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 佐渡中等教育学校のほうにも関わってくると思うのですが、今ほどおっしゃったように、保育園の子供からまた島の高校までを含んだ連携が必要だと思いましたが、市長はどのように考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体的に大きな教育方針をそろえながら、そこに向かって進捗等を確認するという点では、こういう協議会は必要なというふうには判断します。しかしながら、それは現段階ではやはり私立保育園と公立保育園の話合い、こういう部分もまだ適正といたしますか、数が多くやられているわけでもない、また小学校においても、地域ごとにいろいろな教育の方針、基本カリキュラムは一緒ですが、いろいろな方針を持ちながらやっている。中学校もしかりでございます。そういう部分で、高校についてもやはり明確に学校によって色も少し入れながら教育を行っているところでございます。そういう部分で細かな協議会が要るのか、もっと大きな部分で方向性を議論する協議会が要るのか、多くの議論が必要になるというふうを考えております。今教育委員会から申し上げたとおり、組織を一つつくって、この問題は解決するということではございませんので、やはり教育現場の高校、中学校、小学校、また保育園、この中でしっかり議論を交わしながら、その方向性をどのような形に持っていけるのかというような議論をしながら検討していく案件かなというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 佐渡市の子ども若者相談センターは、毎年機能が充実していて、佐渡市の教育には欠かせないものとなっております。島の先生たちは、子ども若者相談センターを信頼し、頼りにしているという話を現場で多く伺いました。一方で、スタッフの人数不足や関わる件数の激増で、本当に大変そうだという声も伺いました。今後子ども若者相談センターをどのように拡充していきますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

子ども若者相談センターの今後ということでございます。これまで平成30年度に臨床心理士等新たな専門職の配置などを行っております。相談件数の増加に伴いまして、人員を拡充してきたところでございます。今後も人材不足と、なかなか人が集まらないということではございますが、現場の声をよく聞き、相談件数等の状況を見ながら、引き続き体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 臨床心理士や保健師等の配置人数や実績はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

子ども若者相談センターに、臨床心理士は1名配置しております。当たっておる業務につきましては、若者の相談業務ということで、児童生徒の不登校やひきこもり、社会や職場への不適應に対する相談支援を行っているところでございます。実績につきましては、平成28年度が延べの相談件数で254件であったものに対しまして、令和元年度の実績は延べ506件となっております、3年間で倍増しておるというところでございます。

また、子ども若者相談センターに保健師は2名配置しております。業務につきましては、家庭児童相談というところで、相談業務に当たっております。平成28年度延べの件数でいきますと1,340件であったところなのですが、令和元年度2,387件ということで、延べの件数でいきますと1,000件増えておりまして、倍率でいきますと1.8倍ということで、その業務が年々増えている状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 初めてでなかなか分からないのですけれども、今の業務量は県内の他市と比べて少ないのか、それとも多いのか、とても多いのか、どれでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

県内他市との比較ということにつきましては、これまで行ってきてはおりません。やはりその地域によっての特性というものがあられるかもしれません。多い少ないにつきましては、佐渡の特性というところがあるかもしれませんけれども、相談件数につきましては、少なくはない、多いというところでは感じております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 市長、本日ここだけは譲れませんので、お願いします。佐渡市にとって、もちろんどの課も重要でございますが、佐渡の宝である子供たちにとって、子ども若者相談センターは重要な拠点になっております。どうか佐渡の宝である子供たちのためにも、愛のあるご回答をお願いします。今後市長は子ども若者相談センターをどのように拡充していきますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子ども若者相談センターの組織改編、また専門職を入れるときに、ちょうど総務課長等でやらせていただいていたので、立ち上げのときから話は聞いております。また、今年コロナと

いうことで、この問題でやはり非常に大変だったという情報も私どもに入ってきております。また一方で、やはりこの保護者の方と子育ての問題、今非常に難しい時期と申しますか、難しい状態も多々見られるのではないかと申すふうにも考えておりますので、やはり組織の強化等は必要になるのだろうというふうに判断しております。しかしながら、どこまでの専門職が常時どの程度の業務内容があるのかを含めながら、しっかりと必要なところを適切に配置していくというところに取り組んでまいりたいと考えておりますし、いろいろなご不安があるお子様方への安心した取組、そこがどの程度のレベルまでしっかりとできるのかということも、現場のほうとしっかりと議論しながら、拡充含めて必要なものについては、対応をしっかりと考えていくということは私ども基本方針として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 非常に多くの市民の方が頼りにしている場所でございますので、引き続きご検討のほうをよろしく願いいたします。

また、教育委員会におきまして、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置人数や実績はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

県教育委員会の配置によりますスクールソーシャルワーカーにつきましては、佐渡市を含む下越地区で2名が配置されています。佐渡市の活用実績は、平成30年度では1件、令和元年度では3件、今年度は現在のところ2件でございます。

なお、平成元年度のデータですが、下越管内全体では約400件の活用がありました。

同じく県教育委員会配置によるスクールカウンセラーでございますが、佐渡市に5名が35校に配置され、各校で月1回から2回の活動を行っています。以前は中学校だけの配置でしたが、小学校にも配置されるようになりました。しかし、スクールカウンセラーの人数が増えないまま配置校が増えたため、1校当たりのカウンセリングの日数が減ったのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 現場を回ってきたときに、小学校のほうも行かなければいけないということを伺ってきました。今まで月1回か2回来ていたスクールカウンセラーの先生がまた回数がなかなか少なくなってくる中で、子供たちがどのくらい信頼してスクールカウンセラーの人とお話ができるかと考えたときに、やはりなかなか学校にいない人に対して、信頼を持って自分の気持ちを正直に話すというのは難しいのかなというお話も伺ってきております。また、子供の悩みのタイミングもあると思います。今悩んでいるのに次会えるのはなかなか期間が延びてからというタイミングもあります。佐渡市独自でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人員配置はできないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明をします。

まず、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県の配置でございます。先ほども言いましたが、下越管内400件のうち、佐渡市では1件か2件ということでございますが、これは下越教育事務所のほうに在中ということでございますので、そういった意味でございますけれども、下越教育事務所のほうからは、佐渡市への出張に配慮していただけるということでございますので、各学校への積極的な活用を進めてまいります。

また、スクールカウンセラーにつきましては、各学校の今の実情を基に、人員増を県の教育委員会に継続して要望してまいります。そこからまず始めていくという形でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） スクールソーシャルワーカーですが、現場に伺った際にやはり島を渡らなければいけない、帰る時間もなかなか気にしなくてはいけないという、いろいろな声を伺ってきました。タイミングの問題もありますし、令和元年度は3件、令和2年度は2件という実情ですが、どの現場に行っても、島内にお一人いたら確実に使いたいという声が上がってきております。市長もう一度伺いますが、スクールソーシャルワーカーや特にスクールカウンセラー、佐渡市独自で配置などどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 人材の配置につきましては、どのような人材であっても基本概念は一緒だと思っています。まず、1つが他の自治体、同程度の自治体の中でどの程度のサービス基準が確保されているか、ここが1点でございます。また、県がやるべきことなのか、市がやるべきことなのか、ここが1点でございます。そういう部分で、教育委員会のほうから県のほうに要望をかけていくことはもちろん基本的な取組としては必要なことだと判断しております。しかしながら、本当にその1人いることがどのような効果で、どのように本当に使う、使うという言い方変ですが、どのように活躍をされるのか含めて、やはりそこら辺をしっかりと現場のほうから声が上がらない限り、採用というわけにはいかないというふうに考えておりますので、本当にその役割をどう果たしていくのか含めながら、しっかりと現場また教育委員会で議論をした上で、またしっかりと県と話をし、それが他市町村がどうなっているかというところも含めて、しっかりと議論しながら判断をしていくということが必要かと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） なかなか人材の面でもご苦労されているということを伺いました。島外からの誘致など、どのような活動を行っていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 県の義務教育課の課長を始め、直接お会いした際に、現状の話をし、そこ

でさらにお願いしますという形で、直接会って要望をしています。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） なかなか要望している間にも、子供たちの悩みなどはもう現在も進んでいる状況だと思いますので、なるべく早く対応していただけるようお願いいたします。

離島留学について伺います。居住サポートや希望する学校が遠い場合の通学に関して、どのように考えていますか。島外だけではなく、島内の生徒がまたそこに通いたいと思った場合、離れているところから通いたい場合は、どのようなケアを考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、どのような受入れが可能かというところでございますが、地域と連携しながらということにはなると思いますが、ほかの自治体、それから当市でもこれまで取組がございました。そういったところの事例を踏まえて、ニーズ、それから課題というところ整理をしまして、移住定住の仕組みづくりというところをしっかりとつけていかなければいけないと考えております。また、その中でどういうサポートができるかというところは、検討していかなければいけないというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 学区外就学等の現状でございますけれども、特認校制度がありまして、学区外であっても、特色ある学校へ行きたいといった場合ですが、その場合は原則保護者が送り迎えをするという条件になっています。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 先ほどの不登校の話にも関わるのですけれども、なかなか大きい学校でうまくいかず、小規模学校のほうで自分らしさを取り戻せるような子供たちもいると思いますので、島内でも遠いところから通う可能性も出てくると思いますので、引き続きご検討をお願いいたします。

⑧の事務職員についてです。佐渡市独自で事務職員の配置はできないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 説明させていただきます。

まず現状でございますが、法律によりまして、佐渡市立の学校で事務職員が配置できない学校、小学校2校、中学校4校、計6校あります。県の教育委員会では、事務職員の共同実施で、事務職員未配置校への事務処理の効果を求めています。今後県の教育委員会に対して、事務職員の全校配置を継続して要求していきますが、同時にまずは先ほども言いました共同実施における事務職員未配置校への事務処理が適切

に行われているかなどの実態を把握する必要があると思います。また、他市町村の様子を研究したりして、佐渡市独自の配置が本当に必要かどうか、そういったことを含めて議論をしていくことが大切であると考えています。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 現場に伺った際に、本当にお忙しい中、自分の職務と兼任しながら皆さん事務仕事をしておりました。どうか引き続きご検討のほどよろしく願いいたします。

2の子育て支援についてに行きます。市長が遊戯施設の確保について、佐和田子育てセンターを10月から開けていくということで、その他地域のコミュニティーセンターを活用していくということがありましたが、子育て世代の市民の方々とどのような意見交換をしていくか、またそれに関しまして具体的なスケジュールなどがあれば教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子育て世代の方々とこの後総合計画をつくる上で、もちろん意見交換等をしていくつもりでございますが、私自身もぜひ市民の皆様方と意見交換をしていきたいと考えております。ただ、現段階コロナの状況もあり、まだ具体的な計画をしておる段階ではございませんので、また地域で子育て世代との意見交換や、高齢者の方々も含めながら、個別の意見交換等も企画をして、私自身もできるだけ現場で、いろいろな意見を耳にしながら施策に反映させていきたいと考えておりますが、やはり今一定程度コロナの状況も踏まえながら、時期等については判断をさせていただきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 多くの子育て世代の市民が期待しておりますので、市民の皆様の声聞いて計画していくようお願いいたします。

②のスポーツや文化活動の支援をしたいとありますが、こちらもスポーツを行っている市民の方々とどのような意見交換をしていくか、また具体的なスケジュールがありましたら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

市民とどのような意見交換をしていくかということでございますが、現在我々のほうで、スポーツ推進計画を策定しております。平成30年に市民アンケートを取りまして、市民からの要望や実績を確認しておりますのでございます。この後パブリックコメントを取って、また意見を聞いて、この計画を策定して実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 佐渡では優秀な成績を修めている子供たちが多くいますので、サポートをできるだけお願いいたします。

また、優秀な選手を育てるためには、優秀な指導者の育成も必要になってきますが、市長は指導者の育成について何かお考えがありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

もうまさしく議員のおっしゃるとおりでございます。佐渡高校バレーボール部、またジュニアバドミントン、やはり一生懸命小学生の頃から教えてくれる指導者が地域にいるというのが非常に大きな要件でございます。ただここにつきまして、具体的にすぐ何をというのがまだ私自身も確定しておりませんが、今教育委員会のほうに来年度に向けてどのような形で指導者の支援ができるのか、もしくは新たな指導者をつくるような、そういうような仕組みづくりが要るのか含めまして、指導者支援の体制につきまして検討をするようにということで今話をしておりますので、これから予算編成に向けて、支援を段階的にどのようにやっていくかということも含めながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 非常に島内ではスポーツ愛好家も多いですし、そういった人材の育成など、引き続きご尽力お願いいたします。

最後になります。コロナ禍で厳しい状況が続いておりますが、本日市長始め、執行部の皆様のご回答の中には、多々希望が持てるような発言がありましたので、どうか市民の皆様上を向いて笑顔でまいりましょう。

また、あなたのその笑顔が誰かの希望につながっていくと思います。問取りなど協力してくださった皆様ありがとうございました。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時18分 休憩

午後 2時33分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔2番 山本健二君登壇〕

○2番（山本健二君） 政友会の山本健二です。これから一般質問をさせていただきます。

- 1、真野体育館、公民館は存続するべきではないか。
- 2、高齢者、弱者の交通について問う。

3、防災拠点庁舎整備問題について問う。

よろしくをお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えいたします。

真野体育館、公民館につきましては、教育委員会からご説明をさせます。

高齢者や弱者の交通の問題でございます。6月議会以降ということでお話を聞いております。その中では、高齢者や弱者の交通支援についてですが、現在路線バスの利用率が低い地域からデマンド交通等への転換に向けた検討を進めており、本年度は赤泊地区と羽茂地区を結ぶバス路線度津線において、秋頃からデマンド交通の実証運行を計画しておるところでございます。計画は、現在作成中でございますが、事前予約を受けた上で、高齢者や交通弱者を含めた地域住民の家の戸口付近までタクシー同様に回る計画となっております。今後地域住民との調整作業を経て、実証運行を開始したいと考えております。

防災拠点庁舎整備でございます。防災拠点庁舎整備につきましては、現庁舎を活用しながら、将来に負担を残さないため、必要最小限の投資による窓口機能を充実した防災拠点となる庁舎を整備したいと考えております。また、市単独費で現庁舎を修繕する費用と合併特例債を活用し、新庁舎の建設と現庁舎の修繕を合わせた費用に大きな違いがないとも考えているところでございます。このたび10か所を会場に行いました市民説明会において、私からも説明をさせていただきましたが、現在の庁舎の問題点として、まず現庁舎は構造的には耐震対応となっているものの、庁舎内の天井や壁、窓などが地震の対応になっておらず崩落してしまうおそれがある安全性の問題があります。また、相談室もなく、プライバシーの確保ができていない窓口機能の改善も必要と考えております。今回の整備には、合併特例債という有利な地方債が活用できるものの、令和5年度末という期限が決まっているものでもございます。本日までご意見を募集しておりましたが、10か所での市民説明会も含めまして、いただきましたご意見、ご要望を集約し、庁内で検討したものを議会へ報告し、しっかりとした議論を議会と重ねていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 真野体育館、公民館についてお答えします。

さきの6月定例会では、体育館廃止後の利用について、佐渡スポーツハウス、真野小学校、中学校体育館を代替施設とし、またテニスの利用については、いぶき21を改修して使用すること、また公民館についても、現状の施設の機能が維持できるよう、ふるさと会館協に同等の施設を建てる計画になっていると申し上げたところでございます。しかし、現在庁舎の建設計画等により状況が変化してきていることから、再度地域と意見交換をしてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） それではお願いします。

自分が残したいと思っておるというか、真野体育館、使用者人数を出してもらったらやっぱり多かったのですけれども、1万9,299人おるのですけれども、これ運営するというのだから、電気料とかそういうのを親切に出してもらっておるのですけれども、使用料と差引きすると550万円ぐらい持ち出しておるのですけれども、使用料がちょっと安過ぎると思っておるのですけれども、これをちょっと高くして、バランスよくして何とか残せないものかと思っております。これには条例を変えないと料金を改定できないけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

料金についてのことですが、我々としては市民の要望等を確認しながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、検討よろしく頼みます。

それで、ほかのところの体育館も見ておるのですけれども、ほかのところも赤字が大き過ぎる、もっと類似団体と比較してもらっても、聞いた話なのですけれども、安過ぎると思っておるのです。ちょっとこれを削減というのですか、あれをして、ちょっとでも長くもつようにしてもらいたい。それで、きらりうむ佐渡も新しい建物だと思って聞いたのですけれども、これも差があり過ぎる。維持管理費と入館料との差額があり過ぎる。こういうのをもうちょっとなくして運営しないとそのうち、にっちもさっちもいかなようになります。それで、屋根漏れだ何だというのは、定期的いきちっと見るようにして、お金をためておかないと駄目だと思うのだけれども、一銭も見えておらないと聞いてます。そういうのは私おかしいと思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 使用料につきましては、そもそもが運営費を全部市民からいただくという形態で値段を決めているわけではございません。旧市町村時代からどのような形がいいのか、そもそも無償だったものを今使用料をいただいているという、これは全体の仕組みの中でございます。この値上げにつきましては、やはり将来的に人口減少も踏まえながら、施設をどういうふうにしていくかというところを踏まえて、また他の市町村の状況等を踏まえまして、市民の皆様へ負担をお願いすることは、きちっと公平性を担保した上でお願いをすべき案件だと思っておりますので、今後についてはまたいろいろな検討を重ねながら、ご指摘については考えてまいりたいというふうに今考えているところでございます。

きらりうむ佐渡等の問題につきましても、基本的にはやはり研修施設でございまして、あそこを本当に収入イコール経費という形では、やはり行政としては非常に難しい、お客様に入っただけないという施設になるということもあると思います。その部分は、やはりしっかりと長く使いながら、一人でも多

くの方に入っていたと努力を重ねていくべきというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） それでは、よろしく頼みます。

よく考えて、なるべく建物をいつは何見る、何見る、何見るというようにしてやらないと、急にお金がどんと来ます。真野小学校、中学校も雨が漏る、漏るといっても、なかなか修繕しないものだから、屋根をみんなはぐらなければならぬようになっておる。聞くのあれだったのですけれども、何年たったら屋根を見るとか、そんなのは本とかそういうのを見ると、大体耐用年数というか、よく言うように出ておるはずだから、見て、早く手を入れたほうが安上がりです。漏れ始めて、どうもこうもならないようになって、全面張り替えのほうが高いと思います、修理賃が。途中であれですけれども、真野小学校と中学校、体育館漏っております。これ修繕早くやってほしい。よろしく頼みます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 通告にはありませんが、答えますか。

説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

体育館の屋根、基本的には軽量化を図るために、鋼板の屋根非常に多くございます。鋼板の屋根は、長年温度差によりまして、やはり接合部分のゆがみが出てきます。そこから雨が浸入すると。ただ大雨、それから風向きによって入ってくるケースが多いというふうに考えております。先ほど議員おっしゃられたように、全体的な改善ということになりますと、屋根全体を替えるか、もしくは全体をカバーするというような方向になるかと思いますが、ただやはり経費のほうがかかるということですので、やはり長寿命化の計画の中、そういった中での対応を検討するとか、あとは応急的なところ、原因をしっかりと把握をしながら、よりよい対応策、応急対策を取っていくということになるかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） どうもすいませんでした。ありがとうございました。

次行きます。高齢者の交通について聞きたいです。これ6月定例会にもお伺いしたのですけれども、それから何かこう会議やって、市長おっしゃるとおりにどこかやると言っているのですけれども、全島には広がっていかないものなのですか、もっと早く。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

市長の答弁ありましたように、今回は実証実験ということで、路線バスの利用率が今一番低いところ、これは赤泊地区の川茂地域から羽茂地域までつながる度津線という路線バスのエリアなのですが、こちらのほうを先ほど言いましたように、戸口まで回っていけるようなデマンド交通を実証実験としてやりたいと考えておりますので、今後その結果を見ながら、ほかの地域にも発展させていったりということ

今後検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、まず川茂辺りの方のところをやってみて、よかったら修正しながら全島へ広げていくということですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） お答えいたします。

今ほど申しましたように、今回の実証運行を踏まえまして、ほかの地域に発展させていけるかどうかも含めて、今後検討していきたいと考えております。それが佐渡全体になるかどうかは、一気にはなかなかいけないと思うのですけれども、度津線と同じように利用率が低いところを中心に始めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） どうもありがとうございます。

ほかに何かやっておることはないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 今高齢者、弱者のデマンド交通のほうを重点的にやっておりますので、まずはそこをしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 具体的に質問してといっても、これも具体的だと思っている、私は。もっと困っている者がいっぱいおるのだし、あっちにもこっちにも年寄りがおって、買物困っておるといのはみんな分かっておることだと思います。毎回毎回お願いしてもなかなか進まない。難しい問題だというのは分かりますけれども、もうちょっとスピーディーにやってやらないと、お年寄りが本当に困っております。よろしくお願いします。それで、判断も早くして、とにかく早くやってほしい。よろしくお願いします。

次、庁舎の市民説明会というか、それについてお伺いしたいです。市長にお伺いしたいのですけれども、10会場中1会場だけ公務の都合で市民説明会には出席できなかったというのを私聞いたのだけれども、そうではなくて、やっぱり一般市民は市長に話を聞いてもらいたいと思っておるのです。なるべく密に調整して、なるべくああいう説明会にはやっぱり市長出てもらいたいと思います。よろしくお願いします。答弁もお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 市民説明会の日程、議会までの全体日程も含めながら調整した上で、できる限り現場に出られるようにということで調整をしまいましたが、どうしてもその相川会場だけが公務の都合

で出られなかったということでございます。大事な意見交換等に私自身はできるだけ出ていきたいとは考えておるところでございますので、今後とも努力をしてみたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） どうもよろしく頼みます。なるべく日程を合わせて話を聞いてもらいたいです。

それで、市長にお伺いしたいのですけれども、10会場歩いて、大体感触はどういう感想を持っておりますか、お教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 熱心な賛成の方もいらっしゃいましたし、熱心に反対の方もいらっしゃいました。その中で賛成の方と反対の方がいる中で、冷静なご判断をしていただいた方も多々いらっしゃるというふうに思っています。私自身は、やはり関心が高いなという面もあるのですが、やはりこの4年間の大きな問題であった点がまたその中でそういう感じが残っているなとも思いましたし、賛成についても反対についても、ご意見をいただいた中で考えていくというふうに思いましたので、その数がどうか、反対のご意見がどうか、これは従前私どもが仕事をしているときから、いろんなことを聞いておりましたので、賛成にしろ、反対にしろ、いろいろな課題が出てきたなというふうに感じたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） それでは、自分の質問をさせていただきます。

市民説明会で、相川の認定こども園、あれは辺地対策事業債を使うと、合併特例債を使えるのだけれども、辺地対策事業債でいくと。それは何でそういうあれにするのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

辺地対策事業債というご説明はちょっとさせていただいていないのですが、合併特例債の対象事業には相川も入りますという中身の説明をさせていただいておりますが、今回合併特例債どういった事業を使うかということで、最優先として庁舎のほうを検討させていただいてございます。その中で、そのほかの事業といたしまして、財源のないものが解体事業、財源のあるものが公共施設等適正管理推進事業債、相川のほうこそちらが対象になりますよということで検討させていただいているということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分が聞いた市民説明会のときは、副市長が辺地対策事業債は5割でも得だと言っております。それで、合併特例債は7割と言っておりました。2割私損だなと思っておりました。ここは違うのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

合併特例債につきましては、交付税措置が7割、公共施設等適正管理推進事業債につきましては5割という説明をさせていただいております。恐らく辺地対策事業債と公共施設等適正管理推進事業債がちょっと混同されているかと思いますが、市民説明会でご説明させていただいたのは、公共施設等適正管理推進事業債のほうの5割でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 後でよく教えてください。すみません、勉強が足らんで。

次に、聞きたいことに移ります。それで副市長がここと今の本庁舎と行ったり来たりするのに、1,600万円ぐらい大体かかる。これの内訳をもらったら、ガソリン代、それと人件費、これで1,600万円というのを出してもらっておるのですけれども、これは間違いはないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成25年当時試算をさせていただいた資料として出させていただきました。その中では、人件費とマイクロバスの移動に係る燃料費の合計が約1,600万円というような計算になってございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） もう一回お伺いします。

人件費は、今日も課長いらしてもらっているけれども、これはどうしても来なくても市長と副市長だけで答弁できれば来なくてもいいのですか、それともこれだけ本当に来なくてはならないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、市長と副市長だけで答弁できる議会は見たことがございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 何でこれ聞いたかという、今はテレビ、あれで会議もやります。あれで聞いてできないものかという意見を聞いているものだから、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

本会議につきましては、地方自治法、総務省の通知もございます。議場主義でございます。出席者、こちらのほうが法のほうで決まっております。例えば議員定数のうち何名出席、そこに説明員等も事前にお知らせをして、この議場でやるということが定められております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) どうもすいませんでした。勉強不足でした。

次、そうすると1,600万円のうち人件費が本会議1時間20日で25人、それで2,000時間、こういうのを足して行って1,496万円、このくらいになると言っているのですけれども、これもっと短縮できるのではないかなと思っておるのですけれども、無理なものですか。

○議長(佐藤孝君) 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長(猪股雄司君) こちらのほうにつきましては、実際にかかっている時間等を試算させていただいたものでございます。計算上で短くするというのは幾らでも短くはできますが、実際にできるかどうかという部分もでございます。あくまでも試算ということでございますので、細かいところにつきましては、実際と差異がある部分もあるということは、ご理解いただきたいと思います。

○議長(佐藤孝君) 質問を許します。

山本健二君。

山本議員に申し上げますが、今ほどのものは期間を短くしてというのは、この議会の期間のことですか。

○2番(山本健二君) 時間1時間と言っているけれども、実際ここから金井というと、片道30分もかかるかなと思って。

○議長(佐藤孝君) その時間のことを言うのですね。例えば22日の会期をもっと短くできないかという質問ではないですよ。

○2番(山本健二君) それは、皆さんで決めてあるし。

○議長(佐藤孝君) 分かりました。どうぞ続けてください。

○2番(山本健二君) 変な質問ばかりしてすみません。

次、この議場を造って、それで今度は向こうへ移転させて、その跡地に子供が雨でも遊べる場所、それから図書館、そういうのに使うというのですけれども、そういうものというのもまた費用がかかります。改装するのだから、このまま使えるのだから私分らないけれども、そういう費用もまだやってみないと分からないのか、もう分かっておるのか、そういうのを教えてもらいたい。

それから、真野行政サービスセンターは今度は上下水道課がいなくなるというけれども、何を今度は持つてくるというか、何をつくるというようなもの、まだ決まってないよな。そういうのも決まってから市民説明会をやってもらいたかった。

○議長(佐藤孝君) 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長(猪股雄司君) ご説明いたします。

まず、ご理解いただきたいのが今回かちっと全ての計画が決まった中で市民にご説明をさせていただいているわけではございません。合併特例債の活用方法について、この案はどうだろうというご意見を皆様にお知らせをしてお意見を聞いたということで、細部までの全ての計画が決まっているわけではございません。こちらの議場を移転した後については、ほぼこの議場の部分はある程度手を入れる必要があるというふうには考えておりますが、まだ実際の工事費については確定してございません。どういった形の図書室として活用するかというのがまだ決まっていませんので、どういった事業費がかかるかというのがまだ

決まっております。真野につきましては、市民説明会でも真野の地域づくりの会の方からもご意見いただきました。真野の地域づくりの会のほうからも、活用の案を出させてもらいたい、それを検討してもらいたいというご意見もいただいておりますので、そういったものをまた議論しながら、活用方法については議論していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、まだしっかり決まっておらないから、大体あとはそういうふうにして見たいけれども金額のようなものも庁舎と同じ30億円ぐらいというのを大体で言っていると。移転先のここの修繕費は全然分からないし何も言わんと、そういうことですね、今のを聞くと。そういう理解でいいのですよね。

○議長（佐藤 孝君） 山本議員に申し上げますが、もうちょっと分かりやすいように質問していただけますか。

○2番（山本健二君） 私聞きたいのは、ここの改修費はまだ分からないと。でも、庁舎のほうは、30億円というのは大体決まっておるということでもいいのですよね。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

佐和田行政サービスセンターにつきましては、まだ具体的な改修内容が決まっておきませんので、概算もまだ出てございません。庁舎のほうにつきましては、4年前に6,000平米で30億円というような基本設計まで終わっておる金額を基に見通して、30億円ぐらいかかるのではないかとということで、ご説明をさせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 分かりにくくてどうもすみませんでした。

それで次聞きたいのは、今度はハザードマップ、本所のところ水没するといったら今度はかさ上げすればいいと言っておるけれども、ただかさ上げできるものではない。それから、あそこへ行く道中にも何か所か水没する道があります。あの辺はどのようにして考えておるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

ハザードマップの件ですが、市民説明会の中でも何回かご説明をさせていただきます。一番深いポイントで約1メートル、これが1000年に一度の確率で計算されたものということでございます。そこ以外につきましては、例えば金井コミセンの前、佐渡森林組合の前、その辺りはほぼ2センチメートルとか、その程度の水でございます。ほとんど今の現庁舎に入るのには支障のない水深となっております。ですから、新しい予定地のところにつきましては、基礎のかさ上げ等で十分対応ができるものというふうと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 今の国道も水没します。国道のところはどうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

ハザードマップの作りなのですが、各河川ございます。国府川が一番大きいところになりますが、そこにも大小様々な小河川、支川というか、本川のほうに流れ込む河川がございます。ハザードマップ自体は、その河川のそれぞれの堤防ございます。一定程度の地点ごとにそれが決壊した場合、どういうふうに水が広がっていくかというのがあります、それが全て決壊したときにはこのぐらい最大値になりますよというもので作ってございます。なので、全ての河川の堤防が一気に全部崩れるというのはなかなか考えにくいところではございます。なので、職員が本庁に来る際には、安全なところを探しながら登庁するという形になろうかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、水没というのか、道に水がたまっていないようなところを選んでみんなが本所へ来るということですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） 職員の登庁につきましては、大雨ということになれば、警報とかそういった事前の連絡がございます。なので、一次配備、二次配備、様々な配備体制ございます。その中で、危険を伴うというか、そういったことが起こる前に登庁するようなことで呼びかけをする手はずになってございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら来るのはいいけれども、帰りは水浸した。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国中が佐和田と金井の間、あそこが水没したのは原因がありまして、暗渠等の排水のものでございます。それ以外にあそこが今まで水浸しになったことはないというふうに調査をした上では聞いております。

一方、今議員のおっしゃる100年に一度の雨の場合、大変職員には申し訳ありませんが、うちにも帰しませんし、落ち着くまでは市役所内に一定程度の待機、また支所内に待機ということになると思います。ですから、今防災管財課長が申し上げたとおり、危険を避けて来るのではなくて、その危険があるときには、もう基本的には職員は本庁ないし支所に配置しているというのが基準でございますので、今の問題は100年に一度の雨が降ったとき、これはどこにいても同じことが起きますので、金井という問題ではない

というふうにも考えておりますが、基本的には職員はもう帰れないという状況になる。これが防災の計画でございますので、そういうご心配はなくても大丈夫かというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、もう何が何でも本所に来て、本所で防災のために、みんなで相談すると。危ないときには支所に行け、支所で今言うテレビでやるようなああいうのでやるという計画ではないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほど私が申し上げたとおり、本庁と支所に分けて配置すると、私は申し上げたつもりでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 市長の言うのは、支所に行っておる者は支所に行くし、本所へ来なければならない者は本所へ来るということですよ。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 原則的にはということになります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、今度は泊まるということになると、食うものを用意しておかないと。水用意しておかなければならないですね。みんなして雑魚寝するのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

3日間程度自分で食料等は調達しておくようにというふうにしてございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、3日分ぐらいみんなの分はどこかに置いてあるということですか。それでもう一つだけ聞きたいのだけれども、そうしたらみんなして来て、あそこの3階だかに行って、一番問題なのは天井が落ちるか分からないということですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

3日間個々で、それは自分の食料なので自分で確保すると、事前に。それから今の天井の話、職員全員が3階の大会議室に行くわけではございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） それは分かっておるのだけれども、1階の天井は何ともない、3階の天井は危ないということではないでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

雨の話から地震の話のほうに行っているもので、ちょっと戸惑いますが、天井につきましては、今いわゆる庁舎の天井はつり天井でございます。つり天井になりますと、地震が起きた場合に揺れで落ちる可能性があるということで、その重量を軽くするとか、強化をするとか、そういった手当てが必要であるということでございます。その天井につきましては、面積が大きければ大きいほど危険性が増すということと考えてございますので、地震が起きた場合にそういった天井の手当てをしていない天井については、落ちる可能性がありますということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、古いというか、今使っておる庁舎の天井はみんな駄目だということではないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

基本的には非構造部材の強化は一切していない天井でございます。ただ、私が先ほどから申し上げているのは、面積例えば小さい6畳ぐらいの部屋であれば落ちてそんなに支障はないだろうという考え方ができます。ただ、広い200平米以上になりますと、それが一つの連結された天井であれば、重量も重くなる、そういった面ではかなり危険性が増してくるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら水没するのはかさ上げればいいのかというのだし、天井を取り払えばいい。そうすれば安く上がる。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

建物によっては、デザイン的にそういったこともございます。ただ、通常の建築物の中で考えた場合に、空調の断熱効果、音量、そういったエネルギー関係のこともございます。あとは、見た目も当然そうでございますが、照明の関係、そういったものが全て……安全性を考えれば天井がないというものもございます。代わりに布の天井を張るというような体育館もございます。ただ、それが庁舎として、市民のサービスに向けていいか悪いかということも考えさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 私が思っているのは、ペンキのようなものを塗る。そのほうが安いのではないかと
思っている。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） まだ具体的な話はそこまでできていませんので、ご意見としてお伺いしたいと
思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 幼稚な質問でどうもすみませんでした。終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時33分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔7番 北 啓君登壇〕

○7番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。会派佐渡の西風、北啓です。通告に従い、本日最後の一般質
問を行います。

1、放置自動車について。佐渡市において放置自動車を確認されたとき、佐渡市放置自動車の発生の防
止及び適正な処理に関する要綱に基づき手続をしているが、要綱だと周知が弱く、最終的に処分をするま
でも時間がかってしまう。放置自動車は景観を損ない、また駐車場など本来利用したい人が利用でき
ない状況を生まないためにも、条例を制定し、周知の徹底と早期処分できるように佐渡市放置自動車の防
止及び処理に関する条例を制定すべきと考えるがどうか。

2、スマホ決済アプリによる市税等の納付を実施すべき。まず、スマホ決済アプリとは、分かりやすく
説明をすると、〇〇ペイと呼ばれるスマートフォンでQRコードを読み取り決済できるシステムのことを
いいます。新潟県を始め、県内他の自治体でも、このシステムを利用した決済ができるようになってきて
おります。新型コロナウイルス感染症対策にも、自宅要請などが増えていく中で、感染症対策としても有
効な決済方法であり、佐渡市でも早期に実現すべきと考えるがどうか。

3、地域通貨について。佐渡市では、昨年12月よりさどまる倶楽部の勧誘を対象としたスマートフォンの
アプリケーションを使い、決済できる地域通貨だっちゃんコインを運用しているが、その現状について問
う。

- (1)、現在の利用者数、使える登録店舗数などの現状はどうなっているか。
- (2)、地域通貨の目的と今後の戦略をどう考えているか、答弁を求める。

4、コロナ対策について。

(1)、リフォーム補助の実施を。新潟県、佐渡市でも事業所に対し、「新しい生活様式」へ対応するための施設整備等支援事業補助金を実施してきたが、自宅でも「新しい生活様式」へ対応し、衛生環境を整備していく必要があると考える。従来の佐渡市が実施していたリフォーム補助制度の実施ではなく、新潟市が現在実施している健幸すまいリフォーム助成事業という制度があります。内容としましては、①、バリアフリーリフォーム工事、②、子育て対応リフォーム工事、③、温熱環境改善リフォーム工事のいずれかを1つを行うと5万円の補助、2つ行うと10万円の補助を出す制度であります。不要不急の外出を要請しても、市民が安心して自宅で暮らすことのできるよう、また自宅内での事故を減らすように、佐渡市としても取り組むべきと考えるがどうか。

(2)、移住促進事業を拡充し実施すべき。総務省の8月31日の発表で、東京圏（東京、埼玉、神奈川、千葉）の7月の人口は、ほかの道府県への転出が転入を1,459人上回る転出超過となった。東京圏の転出超過は、集計に外国人を含めるようになった2013年7月以来初めてのことである。また、様々な企業が地方へのオフィス分散や本社機能の移転などを進めてきている。来年度からではなく今年度から動いて、Uターンを増やすべきと考える。その中で、下記3点について問う。

①、奨学金助成制度を早期に実施すべき。前回の6月議会で一般質問した内容であり、市長は来年度の実施へ向けてプロジェクトチームをつくり、検討していきたいとの答弁であったが、現在の進捗はどうか。

②、医療従事者、保育士、介護士などの移住に対しPRを強めるべき。奨学金助成制度でも、医療従事者や保育士、介護士など、佐渡で足りていない職種について、特に助成を強くすべきと言ってきましたが、どんなにより政策ができて、転職しようとしている島外の人に届かなければ意味がありません。現在どのようなPRをしているか、答弁を求める。

③、テレワークでの転職しない移住に対し、補助を実施すべき。移住促進をする上で、当然感染症対策を徹底する必要がある。ただし、働き方に対し、感染する可能性のある一定期間は、どこにも出歩かないとお願いするにしても、なじみの土地でもなく、知り合いもいなければどうすることもできないのが現状だと思います。例えば冬場は観光客数も減るので、移住される方に対しウイルスが人に感染しなくなると言われる一定期間は、島内の宿泊施設に滞在していただき、宿泊料金を助成するとか、各種検査を受けてもらい、その費用を助成するなど、感染症対策を万全にし、移住促進事業を推進していくことが大切だと思います。一定の条件をつけて実施すれば、実績に伴い費用がかかり、1人移住することによる費用対効果も高いと考えるので、ぜひ実施すべきと考えるがどうか。

(3)、佐渡市独自の慰労金制度について。医療従事者への慰労金が予算化され、今回の補正予算にも計上されているが、保育士、児童クラブ勤務者など、コロナ禍の中保育サービスを継続していただいた方々にも感謝の気持ちを込め、慰労金を佐渡市独自で給付すべきと考えるがどうか。

5、教員の働く環境整備について。

(1)、校務支援システムの導入について。平成29年3月に小学校及び中学校の新学習指導要領が公示され、情報活用能力の育成やそのための学校ICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を図るこ

とが学校に一層求められました。このような中、近年様々な形で学校における働き方改革の必要性が叫ばれています。教員勤務実態調査からも分かるとおり、教職員の長時間勤務の実態は看過できない課題となっており、早急に対応をしていかなければなりません。また、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒に接する時間を十分に確保することで、児童生徒にとって真に必要な指導、支援を行うことのできる環境をつくり出すことも必要です。学校における児童生徒と向き合う時間の創出及び学校運営効率化のためには、ICT活用による業務改善が重要であり、その中でも特に校務支援システムの導入は、非常に効果があるとされています。校務支援システムを導入することで、これまで手書きで行っていた業務をシステムで効率的に行うことができ、業務時間の短縮やその先にある教育の質向上を図ることが可能となります。県内20市のうち12市が既に導入しており、1市は試験導入を開始し、来年度から実施予定も1市あります。佐渡市でも来年度より導入すべきと考えますが、いかがか。

(2)、学校事務員の配置について。現在学校事務員が配置されていない学校があると聞いた。何校あるのか、また配置できていない理由と配置されていない学校ではどのように対応されているのか、説明を求める。

以上で演壇からの質問を終えます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、北議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、放置自動車についてでございます。議員おっしゃるとおり、市は佐渡市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する要綱、これ平成19年12月に制定しているところでございます。この条例に基づき撤去等を対応しているというのが現在の状況でございます。今後条例の制定につきましては、これにつきましては、自動車については、関係する様々な法がございます。その中で自動車リサイクル法、また廃棄物の処理及び清掃に関する法律、また佐渡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、これらの関係性、整合性を踏まえて整理をしていくことが必要と考えておりますので、この条例につきましては、各自治体の状況等も踏まえながら、今後の方向性について考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、スマホ決済アプリによる市税の納付でございます。これにつきましては、市税等の納付に関わるスマホ決済アプリのシステム導入につきましては、既に関係団体との手続に入っているところでございます。令和3年1月からの運用開始に向けて、現在準備を進めているところでございます。実施日程が確定次第、市民の皆様にも市報等でお知らせをしていきたいと考えております。

地域通貨の問題でございます。観光地域通貨であるだっちゃんコインは、現在のさどまる倶楽部会員のうち、アプリをダウンロードしている方が利用可能となっており、その会員数は現在4,183名、利用可能店舗数は118件でございます。利用状況ですが、当初の予定では3月から海外の方にも使えるように準備をしておりましたが、新型コロナウイルスの影響から、7月からポイントバックという形で事業化を進めており、現在までに島内96店舗で1,849件の利用がございました。だっちゃんコインの目的は、当初は海外の通貨への対応による外貨の獲得や島外者の消費動向の把握でございましたが、コロナ禍におきましては、非接触による精算が可能という利点がございました。これまで自家用車の航送料相当をポイントバックするな

どのキャンペーンに利用していましたが、9月からはカーフェリーの往復乗船相当をポイントバックする事業も展開しており、割引原資を投入しても原資が地域に還元されることから、手法としては非常に有効だと判断しております。

また、今後はマイクロツーリズムの促進やECサイトでのポイント制、ふるさと納税など幅広い活用を検討しながら、地域の経済循環のために有効な手法であるこのだっチャコインにつきまして、まずは全国的な拡充を広げながら、あわせて島民の拡充についても時期を見て、また実施する方向で検討していきたいと考えておるところでございます。

コロナ対策としてのリフォーム補助でございます。これにつきましては、市では平成22年度から平成30年度までの間、住宅リフォーム事業を計10回実施し、経済効果を含め一定程度の成果があったものと考えております。しかしながら、住宅リフォーム事業は、個人財産への投資となりますので、この厳しい財政状況の中、各事業の関連づけ、相互に連携して最大の効果が生まれるような、そのような形の中で、コロナ禍における社会情勢、ここを見極めながら実施の必要性について考えていきたいというふうに判断しているところでございます。議員ご指摘のそういう一種細かな目的を持ったリフォーム事業等につきましても、その可能性についても検討していきたいというふうに考えております。

奨学金制度でございます。奨学金助成制度につきまして、今教育委員会と連携して、新しい制度設計について検討しているところでございます。現段階で、まだ検討、中身いろいろな課題がございます。その中で、特にやはり新潟県でも同様の支援制度がある、また新潟県や他の自治体のいい制度をきちっと研究しながら、本当にUIターンに資するような制度にしていきたい。また子供たちが本当に頑張っって地域から出ながらも、世界に羽ばたいていけるような、そんな奨学金制度にしていきたいというふうに考えておりますので、今制度設計を進めているところでございます。

医療従事者等の移住に対する支援につきましては、医療・介護・福祉の人財育成及び確保事業補助金として、UIターン者も含め、不足する医療従事者等の人材確保を図っているところでございます。制度周知につきましては、市ホームページを始め、チラシを作成し、来島者が多い各種スポーツイベントや高校生への制度説明時に配布して、UIターンを促進するほか、養成校訪問時にPRも実施しております。今後移住定住や観光交流などにも発信の場を広げて、佐渡に住んでいただく視点からもPRしていく必要があると考えており、この点について今内部で協議をしておるところでございます。移住定住先に佐渡を選んでいただく中で、看護師、介護士が来ていただけるということで、広く日本全体に移住定住の発信の中から医療従事者の確保も進めていくという方法もあるのではないかと今内部で議論をしているという状況でございます。

テレワークなどの支援策でございます。現在一つのホテルと実際的にやってみようという企業の方もいらっしゃるしまして、今そこの中では一部進んでいるというふうに情報のほうは聞いておるところでございますが、議員ご指摘のとおり、冬場のホテル、空き家等の活用、また短中期的な滞在に関する支援、これらの検討をしっかりと進めていく中で、できる限り増やしていきたいというふうに考えておりますので、これにつきましても、現在企業が来て、若干ではございますが、進行している部分もございまして、市としてきちっと枠組みをつくりながら今後取り組んでいくという点も今協議をしているところでございます。

また、奨学金助成制度と併せまして、UIターン、企業誘致、人材確保のプロジェクトチーム、これ今つくっておりますので、今後の移住施策について、総合的に現段階で行えるもの、また来年度に向けて取り組むもの、しっかり議論をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、佐渡市独自の新型コロナウイルス慰労金のことでございます。新型コロナウイルスの感染拡大に関しまして、国は医療従事者や介護職に慰労金を給付しております。その理由につきましては、感染すると重症化するリスクが高い患者、もしくは利用者との接触を伴うこと、また継続して提供することが必要な業務であること、施設での集団感染の発生状況を踏まえ、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事していることに対する給付ということで示されておるところでございます。保育士、放課後児童支援員につきましても、本当にご努力をいただいて、感染防止に配慮しながら継続していただいているところは感謝申し上げるところでございます。しかしながら、これについてはやはり学校の教職員等も含めながら、多くの方がその中で一生懸命子供を守りながら働いていただいているという現状でございますので、佐渡市単独ではなく、国、県の判断、また支援の状況を踏まえながら、検討していく案件ではないかというふうに判断しているところでございます。

校務支援システム及び学校事務員の配置につきましては、教育委員会からご説明をいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 校務支援システムについてお答えします。

学校における校務の情報化は、教員が必要な情報を共有することで、きめ細やかな指導を可能にするるとともに、校務の負担が軽減され、教員が子供たちと向き合う時間が増えることによって、教育の質の向上、学校経営の改善につながるもので、校務の情報化には校務支援システムの導入が有効であるとされています。教育委員会としましては、現在進めている児童生徒1人1台のタブレット端末整備の後、他市の校務支援システム導入事例などから、費用や効果などを検証し、導入を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校事務職員についてです。県が配置基準に基づき配置しており、今年度事務職員が配置されていない学校は、兼務校を含めて6校ございます。事務職員が置かれていない学校では、校長を始め教職員が事務を行っておりますが、現在実施されている事務の共同実施などを活用し、業務の適正化を図ることを考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） まず、1つ目の放置自動車についてですが、今のお話ですと、この条例をわざわざ制定しなくても、ほかの関係する条例だったりとかで対応できるのではないかみたいな話だったのですが、実際に私は4月に市民要望があり、とある駐車場で放置自動車が2台あり、市へ連絡しました。1台は3か月後ぐらいになくなったのですが、もう1台に関しては、先週の段階ではまだ放置されたままになっていて、最初から大体5か月経過しているというところで、時間がやっぱりかかっていると思うのです。多分ほかの関係の条例だったりとかで処分が同じようにできればいいのですけれども、その対応というのは同じようにできるのかどうか、説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 市長の答弁にもございましたとおり、要綱を制定しておりまして、公共的な場所に放置してある自動車、これにつきましては、要綱に基づいて施設の管理権限の下で処分するというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 確認なのですが、同じように早さをもってすぐに処分することができるのかどうか、確認をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 速やかに処分することができるかどうかというご質問でございますが、自動車につきましては、登録財産であるということでございますし、処分するに当たりましては、市が廃棄物として認定をして処分をするということになるわけでございますし、そのことにつきましては、それなりの時間を要するというふうに考えております。慎重に対処すべきというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 廃棄物と認定してやるのにも時間がかかってしまうということなのですけれども、それであったら、県内ほかの自治体でもこういう条例を制定しているのですが、条例に基づいて放置自動車と認定した場合に、しっかり指導して勧告命令処分ということがスムーズにできる条例です。これはぜひ同じようなものでスムーズに処分ができればいいと思うのですけれども、わざわざ条例を制定しなくても。結局こういうのというのは、空き家でも同じだと思ってしまうのですけれども、発生して、いかに早く調査をして、持ち主がいるのであれば先に持ち主にちゃんとその処分をしていただくということをしていかないといけないと思うのです。それがやっぱり時間がかかればかかるほどその対応というのが遅くなると思うので、ぜひ早急を実施すべきと考えて、今回その条例の制定を私一般質問で取り上げたのですが、市長改めて答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、市の規定でございますので、市の特に駐車場の場合、そのものを発見したときに早く対応しなければいけない。その対応が遅くなることによって遅くなっていくということでございます。今の規定の中でも、処分までができないことはございません。できると思っておりますが、やはりその放置自動車だという認定、それで調査、本人への勧告、やはりそういうものを我々駐車場管理者としてスムーズに行っていくというのがまず一義でございますので、条例がなくてもできるということになりますので、駐車場の管理等をまずやるということをしかりと考えるなければいけないという点だというふうに

考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） かしこまりました。

そうしたら別のやり方で対処されれば良いと思うのですが、例えば先ほど最初に質問したように、駐車場であろうと、本来やっぱり利用したい人が利用できない状況というのは困りますし、佐渡として、その景観がやっぱり放置自動車というのは著しく損なわれることだと思いますので、早期に対応していただくようにこれからもしていただきたいと思います。

では、次に移りまして、スマホ決済アプリなのですけれども、令和3年1月から実施ということで、していただけるので特に言うことはないのですけれども、実際これ例えばもうちょっと早く実施することというのはできないのかどうか、説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

甲斐税務課長。

○税務課長（甲斐由紀夫君） それではご説明いたします。

関係機関、つまり私どもが今コンビニ収納というのをやっておりますけれども、コンビニ収納は、いわゆる収納業務を代行してもらっているということになります。その業務を代行してもらっているとの協議に、少なくとも3か月かかるということで、この1月というのは最短でございます。そういったことで長いようですが、少し待っていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） そうやって最短で取り組んでいただけるのであれば、それは評価いたしますが、実際ちょっとここで市長に聞きたいところがありまして、こういったシステムというのは、非常に便利な世の中になってきていて、例えば自宅で決済ができるというのは、何においても素晴らしいことだと思うのですが、一方でいろいろな市民の方のお話聞いていると、「いや、北さんそういうこと言っても、私は分からんっちゃ」という人が実際いらっしゃるのです。でも、こういうシステムというのは、実際に使ってみると簡単にできるシステムなので、こういったものは県だけではなくても、それこそその地域通貨の問題に関しても、多くの方が利用しやすいように周知を、これだけではなくて全体的にしていきたいと考えているのですが、その辺見解はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今私もいろんな方からご提案を受けておりまして、例えばある会社ですと、佐渡市に入るとき、顔認証をすることによって、もう決済も全て顔認証でできるという時代も来るということで、これは5Gの時代のことでございますが、やはりそういう形で今後、まだ高齢者の方なかなかスマホが使いにくいという高齢者がたくさんいると思います。しかしながら、利便性という面で考えていったときに、やはりスマホの活用等は、パソコンでも構いませんが、スマホ、パソコンの活用等につきましても、どういう形がいいのか、例えば講習会がいいのか、例えばショッピングで扱うのであれば、店舗でやることに

よって最も理解しやすいのではないかということもございますので、今後のこういうICTの活用等も踏まえながら検討、スマートシティというような言い方をしながら今全国でも取り組んでおるところでございまして、そういうものも含めて検討をしながら、どのようなものが可能かというところをまずしっかりと出していく必要があると思っておりますので、しっかりこの後取り組んでいく一つの大きな仕事になるのだろうというふうにも思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） そうしましたら、次に行きまして、地域通貨なのですが、先ほどの答弁で私が一番最初の質問に現在その利用者数というのをお聞きしたのですけれども、たしか今の答弁では登録者数と利用が何件あったということだと思っておりますが、利用者数がもし分かれば説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

利用件数なのですが、現在のところキャンペーンを始めてから本格利用というようなところになります。1,849件が利用件数ということになります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 1,849人ではなくて件ですよね。今実際店舗数が118店舗あって、利用されているのが96店舗という答弁だったと思うのですが、まだ始めて日が浅いというところもあるのですが、まだまだこれからなのかなというところが正直印象で受けまして、やっぱりその地域通貨というのは、今までほかの自治体とかでも、様々なところでやっていたりしているのですけれども、結構廃れているのが現状でありまして、というのもちろんとした方向性を持っていないと、要は地域通貨の価値というのがもう全然円より下回っているということではやっぱり意味がない。ただ、この地域通貨を使うことによって、その島内消費を上げていくというのは、非常にいい取組だと思います。まずは、やっぱり登録店舗数、使えるところを増やして、使える人を増やしていくというのが一番早いと思うのですが、先ほど市長答弁で今後その島民にも拡大していきたいというところだったのですけれども、これすぐに利用者数を増やして店舗数を増やすには、まずはやっぱりその島民が利用をすることによって、様々な先ほど市長おっしゃったようにECサイト、ふるさと納税とかというところに拡充していくところだと思うのですが、まず島民が利用できるようにすぐ改善したほうがいいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その点につきましては、観光交流機構とどのような形でスムーズにできるのかという議論を今交わしているところでございます。まずは、やはり観光のお客様というのは、やはりポイントバック等で地域に落ちるだけではなくて、このポイントによって交流の拡大になるというふうに判断しております。このポイントによってまたもう一度来ていただけるという点で、まずは観光の中でこれをPRしながら、島民の方にも使っていただきたいというふうに考えておりますが、やはりそれには、通常のお

買物から、例えば今新潟市・佐渡市商品券ございますが、例えばそういうものに代わるような制度にしていくとか、例えば子育て支援をするときにそういうもののポイントバックで支援をしていくとか、様々な制度設計をしながら、必要な方、必要なお店、やっぱりそういうものと議論していく必要があると思いますので、これはできるだけ早くという思いもありますが、私自身はやっぱりその制度設計、先ほどのECモールもそうなのですけれども、これをうまく活用する制度設計をしっかりと議論をしていくということがまず一番かというふうには考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今の答弁で、やっぱり関係課の調整というのはとても大切なことだと思います。関係課だけではなく、その体制と関係する団体との調整というのはもちろん大切だと思いますし、なるべく早く実施をしていただけたらと思うのですが、現在は観光客に対して外貨を回すようにという形で今観光振興課が所管になってやっているのですが、この観光面で、島外の方の利用の政策というのと、島内で使う方の政策というのは、先ほど市長言った子育て世帯だったりとか、福祉的な使い方というのがあると思うので、そこをやっぱり分けたサービスというのを推進していく中で、それをただ観光振興課がまとめていくというのはちょっと変なのかなという気もするのですが、その辺こういうチームをつくって、どういうふうにやっていきたい、チームをつくらなくてもどういうスケジュールで、どういうところと打合せして進めていきたいか、もしそういうのが今考えている段階でもいいので、説明いただけたらと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 役所内は、今観光振興と地域振興の業務分け、この辺をどのようにしていくかというのが来年度のものに向けて一つ大きな課題といたしますが、整理の仕方のポイントになっていると思います。この地域通貨等につきましては、特に私は観光交流機構、ここは観光を行うだけではないです。そもそもやはり地域づくりを行うための組織でございます。そういう部分では、やはり観光交流機構を拠点に、そこには商工会も加入していれば、農家も漁師も様々な形で参画しておるわけでございますので、まずそういうところから、市と連携をしながらつくっていくというのも一つの方法ではないかというふうに考えておるところでございますので、やはり連携を密にしながら、しっかりと地域の人が参画することによって、こういう事業はスタートができるというふうに思っておりますので、そのスタートをまず切るためには、そういう仕組みづくりが必要だと考えております。

スケジュールについては、ECサイト等はできるだけ早くというふうに、年度中に形を立ち上げていきたいと思っておりますが、島民が利用することについては、もう少しスケジュール感も併せて、いろいろな議論をさせていただきたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） そういう方向性があるのであれば、時間かけてそれこそちゃんとした制度を作っていただけたらと思いますので、それでは次のほうに行きます。

リフォーム補助についてなのですが、これ自体が今までのリフォーム補助とは違う形であれなのですが、クラスターという集団感染につきましても、最初は外出先の密になる空間での発生というのが多かったのですが、最近では都会を中心に家庭内でのクラスターというのが増えているわけです。今回各施設のトイレの改修の補正予算が上がってきているわけなので、その対策に効果があるから予算化をされると思うのですが、このリフォーム補助でもそのトイレの洋式化など、対応できるようになっておりまして、実際佐渡で和式のトイレをどれだけの方が利用していて、洋式化したいというところがあるのかというのにはちょっと私は調査できていないのですが、こういった方に少なからずこういったことをやることによって、経済効果もありますし、実施すべきだと考えるのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1つは、建築のリフォーム系は、庁舎の問題でもありましたが、非常に波及効果が高いというのは、間違いなく言えることだと思います。ですから、経済対策としては、一つの手法としては考えられることであるというふうに考えております。ここはしっかりと今後の冬場のコロナ感染症の出入、また地域経済の動き、そういうものを判断しながら考えていきたいというふうに思っておりますが、一方で、やはり目的を持ったリフォーム、例えばコロナ対策ですと、個人財産に支援をするわけですので、やっぱり公的に必要な支援をする理由をやはり制度として入れなければいけない。そこはコロナであったり、私自身はやはり家庭でのエネルギーを削減する、化石エネルギーを削減するような手法、また今後住み続けるに当たって住環境等がよくなるようなもの、そういうものも含めながら制度設計をもう一度考えていくことが必要かなというふうには考えているところでございますが、いずれにしろ常日頃から経済対策なのか、通常の予算なのかという議論があることでございますので、そこはしっかりともしばらく議論をしていきたいと、どういう形がいいのかを考えていきたいというふうに今の段階では思っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） この政策自体、コロナ対策といかなくても、例えば高齢者だったりとか、子育て世代への支援策という形では、有効的になっているのかなと思うのと、今はコロナの影響で不要不急の外出を控える中で、高齢者が自宅で熱中症で亡くなるというのが全国的に増加しているというのが問題になっていて、ここには何らかの対策が私は必要だと思っております。それは別にコロナが関係なくても、ただコロナ対策にも有効ということで、今回コロナ対策としてこういう補助をしたほうがいいのではないかと、いうところなのですが、新潟市の場合のこの健幸すまいリフォーム助成事業では、エアコンの設置とかというのは対象にはなっていないのですが、これからその自宅内での不要不急の外出を控える要請等が、これからコロナが終わった後も同じような感染症対策だったりとかで、有効的な手段としては住宅内だと思ってしまうので、そういった面でも高齢者が熱中症に遭わないように、安心して暮らせるような、そのターゲットを絞ってやっていくということが大切なのではないかなと思うのですが、それが今の段階で市長のほうから先ほど答弁いただいているように、議論をしていく必要があるというところは理解できるのですが、ぜひこういった困っている方に対して、手厚く対策を取れるような制度をぜひ、この制度でなくても

実施していただきたいと思いますが、市長の考えを最後お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ほかにもご質問あったことですが、やはり高齢者の方のみにエアコンをつけるということではなくて、例えばやるとすれば住環境整備というような形の中で、つけたい人が選べるような仕組みが必要ではないかというふうに考えております。現場のほうでもいろいろなご意見をお伺いしておるところですが、やはり高齢者の方、エアコンあまりお好きでない方も多々いらっしゃるということですので、そのほかにもいろいろな住環境の整備、先ほど申し上げたように、例えばエネルギー施策としての視点、子育て支援としての視点、こういう視点様々あると思いますので、こういう視点を整理しながら、経済対策としていくのか、例えば数年程度普通の事業費として考えていくのか、またそれを国、県のほうで何かうまいといいますか、財政的な支援のほうがあるのかとか、様々制度設計を考えながら来年度に向けて検討していく案件ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） では、次に奨学金制度に行きます。

検討中という形であったのですが、現在どこまで検討が進んでいるのか、分かりましたらちょっと詳しく説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

市長の答弁にあったとおり、庁内関係課との検討というものを進めておるところでございます。現在のところは、新潟県であるとか、ほかの自治体の制度を研究してというところで、まだ具体化までは至っていないところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 6月議会で、市長遅くとも来年度には実施していきたいという形で答弁いただいて、今あまり進んでないような感じがしたので、ちょっと不安になったのですが、この制度があれば例えば今年度のうちに分かれば来年度佐渡に移住したいなと考える人というのは多分いると思うのです。卒業してからとかという方もいらっしゃると思いますので、これ自体が制度を完全に予算化しないと、告知するのは難しいという部分もあるとは思いますが、ある程度やっぱり市長のほうからこういったものをつくっていききたいというのが、議会に説明だったりとか、保護者の方たちに周知ができるといいなと思っているのですが、その辺は市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これにつきましては、学生が多く扱っている事業でございますので、急激にある程

度ちょっと変わるというのも非常に難しいという点で、この経過処置といいますか、それをどうしていくかというところもちょっと問題難しい点があるというふうに担当から聞いておるところでございます。ただ、私自身がこの前の6月議会でも申し上げたものは、やはり奨学金はしっかり奨学金として佐渡から出ても構わないです。ただ大きく伸びて、佐渡の子供たちが日本に誇れるような子供になっていただける、そんな資金として今国、県の大きな、無償のやつもたくさんありますので、佐渡市が全部を行うのではなく、国、県のいいものをしっかり利用して、どんどん世界に向かって飛び立ってほしい。これは奨学金の一つの概念でございます。ただし、やっぱり戻ってきてほしいというキャリア教育はしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

一方、UIターンにつきましては、やはり例えば九州の大学を出て、そこで奨学金を借りていても、佐渡で働くというところについては、その奨学金の返済を免除といいますか、佐渡市が行っていくということも含めて考えておるところでございます。特にやはり基本的には、昨年までのものとうまく整合性をどう取っていくのかという議論もなかなか詰まっているということですので、なるべく早くご説明できるように、また仕事のほうを急いでいただくように、私自身も聞きながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） では、早期の実現を求めて次に行きます。

②の医療従事者、保育士、介護士の移住のPRなのですが、今ホームページというのはあれですけども、例えばチラシとか、高校に行って説明、学校に行って説明みたいなというのと、その移住定住の観点から進めていくというところだったと思うのですが、移住定住の観点から進めていくというのは、非常に効果があると思っております。今回この件を取り上げたことにつきましては、現在転職者数というのは、前年比と比べて微減しております。求人者数も全国的には減ってきています。ただ、転職サイトへのアクセス数というのは物すごい勢いで伸びています。例えば転職サイトでいえば、前月比ですけれども、6倍まで伸びているところもあったりとか、日本全国で今2月から4月のうち、ユーザー数の増減を示すスコアで一番伸びたホームページのランキングの1位がハローワークになっております。それだけ皆さん移住といいますか、転職に対して考えを持っている。今その転職サイトというのは、基本的に広告収入で生きているわけです。そこの広告をほかの自治体でも進んでいるところは張っているところもあります。例えばどここの島に来た場合にこういう仕事があります。そこからアクセスすると、自治体のホームページに飛ぶような仕組みとかがあったりして、これも非常に有効な制度だと思います。実際にはそういうところでコロナ禍になって悲観的になるわけではなくて、コロナ禍だからできるサービス、コロナ禍によってスマートフォンとか、パソコンを利用する時間というのが今増えてきていると言われてるので、そういったところに移住も含めて、こういうPRというのを積極的にやっていくこと、オンラインの説明会とか、オンライン面接を行っているところもあるので、こういったところを今佐渡市としてコロナ禍の中で、逆に先手を打ってほかの自治体ではあまりやっていないところを攻めていくというのが有効だと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご指摘のとおりだというふうに思っています。ただ、やはり佐渡の場合、お仕事を紹介するというのもあるのですが、なかなか来てすぐ住めるところがないと。空き家はありますし、貸せられる空き家もあるのですが、ご自分で直してください、交渉もご自分でというような形で、そういう点でも不備がありますので、私自身はやはりその情報発信をしながら、お試し住宅ということも何回も申し上げさせていただきましたが、取りあえず来たらずぐ住める、そのようなものを整理していきながら、働くことと住むこと、やっぱりここワンセットでPRしていくことが必要だというふうに考えております。具体的なPR方法は、地域振興課長よりご説明をさせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先ほど市長のほうの答弁ございました、現在ホームページ等で周知ということをしているところなのですが、そもそも移住の相談会につきましても、今後オンラインでの移住相談会というものも検討しているところでございます。そういったものを積極的に活用しながら、専門職の人材の採用というのでしょうか、そういったものにも生かしていくことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） そうしましたら、そのお試し住宅、来ていただいても住むところがないというのは確かに課題でありますし、市長もお試し住宅の活用について、今プロジェクトチームで進めているということだったのですけれども、ぜひこういった例えばお試し住宅の面もそうですし、例えばこういった広告だったりとか、そのソフト的なところを実施するまでの時間がかかることであっても、こういったのは全部といいますか、関係課がちゃんと一丸となって、全部一気に進めていくというわけではなくても、同じような目標を向いて、やっぱりやっていくということが大切だと思うので、これをぜひプロジェクトチームでも、この形ではなくても正直いいと思っていますので、またそれを両方の面から有効に使えるように進めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当にその点はおっしゃるとおりでございます。これから佐渡がやっぱり進めなければいけないのは、やはりUIターン、名前は古いですが、企業誘致、その企業誘致も大きな工場とかではないと思います。IT企業を中心に、いろいろな若い方々が佐渡で働いていく形をつくっていく、そのための働く場所、また住む場所、職場、そういうものの整備、そこを一体となって取り組むべきでございます。これは、いわゆる将来観光の一つの姿、最終形になるとも考えております。そういう部分では、来年UIターン等を出しながら、組織としてしっかりと対応できる形を現在内部で検討しておりますし、そういう中でしっかりと市の一つの施策として、市全体で取り組んでいくということをこの後来年度の施策反映の中で、しっかりと職員と話し合いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） そうしましたら、次のほうに行きまして（3）、佐渡市独自の慰労金制度についてなのですが、市長は国、県の判断を見ていく、それこそあと教員に対しても同じような取扱いをすべきではないかというところはもちろんそうだと思います。ただ、現在保育士だけではなく、保育サービスに関わる方の総数というのは、佐渡市全体でどのくらいいらっしゃるか、説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

公立の部分で申しますと、有資格者、無資格者合わせまして232人いらっしゃいます。私立の部分でいいますと138人、合計で370人ということになっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） コロナ禍での保育のサービスというのは、精神的にもとても気を遣い、もともと保育園というのは、消毒作業というのを実施していますが、さらに細かく対応が求められたりとか、換気に関しても徹底して今やっているところで、これからまたさらにそういう保育のサービスというのが、教員も同じ問題なのですけれども、やっぱり増えていく。コロナ禍の中で精神的にもやっぱりちょっときつところがあったと思うのですが、保育のサービスを維持していただいている方に対して、例えば医療従事者の今国の第2次補正予算で上がっている慰労金と同額とはいかなくても、例えば1万円だったりとかでも、こういう気持ちを形にするには、現金がいいかどうなのかという話はもちろんあるのは私自身も理解しているのですが、実際今コロナで地方に移住を考えている人間というのは、やっぱりボーナスが下がったりとか、自治体のサービスが悪いから地方に帰ろうかなという考えになっている人が多いわけであって、こういう環境整備するためにも、雇用を守っていくためにも、例えば1万円とかでも、少額でもいいのですが、実際370人であれば、実施してもそんなに大きな負担ではないと思うので、その辺は検討していただけたらと思うのですが、もう一度答弁を願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身必要であればお支払いをして、頑張ってくださいということはやぶさかではないのですが、やはり保育士さんとか、そこだけではなくて、子供を預かっている方々はたくさんいらっしゃいますので、学校の先生もそうなのです。皆さんがやっぱり苦勞しているというのは、私自身も十分承知をしておりますし、しかしながら、その一方で、保育士の働き方のほうの問題もございまして、そういう点はしっかりと考えていきたいというふうに私自身は判断しておりますが、やはりこの慰労金というもの、また少額のものにつきましては、本当にそれが効果があるのか含めて、考えなければいけないというふうに思っておりますので、いずれにしても、若干やっている自治体があるということも承知はしておりますが、全体的な他市の状況も踏まえながら考えていくべき案件だというふうに私自身は判断しておりますのでございまして。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 市長が考えていただいていることに対しては、大変理解していただいているのかなと思うのですが、その効果をやっぱり求めるところでいいますと、例えばなのですけれども、今回そのプレミアム商品券が少し余っているという話を聞きました。この370名の方にプレミアム商品券を慰労金の代わりに配布することによって、島内の経済効果もあると思うのですが、その辺の効果を期待して配布したらいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今のご指摘は、私どもも実はちょっと別の視点で考えておりまして、余って多く出す、また市民の皆さんに販売するほどの量ではないということで、福祉施設と、また障害施設の方々でご利用がないかということをご心配したので、そういうことも含めて考えておるところでございます。そういう部分の中で、また販売残等に併せて、ご指摘のものについてはまた考えていきたいと思っておりますが、まず福祉系、障害者の施設の皆様方等に量も少なかったもので、そういう形でのどうですかというご意見を聞くということで取り組んでいるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） そういう目的があるのであれば難しいのかなとは正直思うのですが、ここについても引き続き慰労金ではなくても、何かそういう仕組みを市長のほうで考えて、検討していただけたらと思います。

では、次に行きまして、テレワークでの転職しない移住に対し補助を実施すべき。今企業がしていて、できる限り増やしていきたいということで、企業がいらっしゃるというのは、例えば市のほうで助成とか、何かをしたりとか、PRをしているのかとか、ちょっと中身についてももう少し詳しく説明を願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今そこにつきましては、観光交流機構が中心になって、民間企業と連携しながら、佐渡でのワーケーションとか、企業研修の受入れ等について進めているところでございます。もちろん情報を聞きながら我々もできることはやっておりますが、やはり企業と企業が動いていくというのは、非常にスピード感があるということで、1つでも2つでも形にしていきたい、つくっていくということになっておりますので、例えば一つのホテルの1部屋を今後ワーケーション用に契約したいというお話もこの前いただいた、進捗状況はまだ確認しておりませんが、そういうふう判断をしておるといってお話もいただいたところでございますし、その企業と拠点となるような場所の整備等もしていただけないかと、要は企業が登記をする会社として、佐渡市で登記をすると。そういう場所も優先的にやってくれないかとかという要望もございますので、今新しい起業を行うための来年の施策を含めて、現在地域振興課長のほうで今いろいろ検討しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今の市長の答弁というのは非常に効果的で、そこまで進んでいるのであれば、これでもなくてもいいのかなと正直思いました。新潟県議会のほうでも、まだ始まっていませんが、今回起業に対する新しい補助金というのを上程する予定だという話も聞いております。新潟県自体の起業者数が全国ワースト2位という形で問題だと思うので、これからこういったところをぜひ企業誘致から進めていって、引き続きいただけたらと思います。

次に行きまして、教員の働く環境整備についてのところなのですが、校務支援システムの話で、大分前向きな答弁をいただいたのですが、来年度から実施することを目標に今検討していただいているのかどうか、分かりましたら説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど答弁しましたように、今年度は1人1台の端末の整備ということで、これが今年度いっぱいですので、導入整備について、学校で活用できるまでにはひょっとしたら来年度も超えるかもしれないというふうに思っております。現在のところ、新潟県全体における校務支援システムの協議会、そして最近では下越地区におけるシステムの導入協議会等もございまして、一部導入が遅れているところもあります。佐渡もその一つございまして。その中で来年度は、先ほど言いましたように、検証も含めて費用等も進めてまいりたいと思います。そして、各学校が一番大本になりますので、その中で後発の利点を逆に生かしまして、どのシステムが一番いいのか、どうすれば効率的なのかというのを来年度研究をしていきたいというふうに思っています。できれば来年度のうちにその計画をまとめ上げまして、財政当局等に要望をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今教育長の答弁で、そこまで考えていただいている非常にありがたいことだと思うのですが、私的には本当は校務支援システム、統合型のものの方がいいと思っております。新潟県全体で基本的にその中の市町村が連携していくのが一応一番効果的であって、ほかの自治体で県で実施しているところもあるのですが、実際新潟県自体が遅れた理由があるのですけれども、今回このICTの整備を行うことによって、文部科学省のほうも2022年までには100%の整備をしていきたいという話になっているので、再来年度までに向けて検討していただけたらと思うのですが、例えば県内の新発田市では、今年度から2校だけなのですけれども、試験導入を始めています。実際にそういうのを試しながら、本格的な導入に向けていくというのも効果的な手段だと思うのですが、ぜひその試験導入とかということも考えていただけたらと思いますが、答弁願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 新潟県内におきましては、先進的にまず上越市が数年前から始めて、全市内のシステムができております。新潟市につきましても、今年度からシステム導入で来年度の4月1日から行うということであります。そのほか三条市、燕市も非常に先進的に進めております。そんなことで、事例は

たくさんございます。新発田市は先ほど始めたというのもございます。同じ下越ブロックでございますので、その情報をいただきながら、先ほど言いましたように、我々としては後発の利点を逆に生かしていいシステムを入れていきたいというふうに、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 佐渡市は教育の島というものをうたっていて、今教員の時間外勤務など問題視されていますが、やっぱり子供たちと教員が向き合う時間を増やしていくということが一番大切だと思っています。市長の所信表明のほうも拝聴しまして、基本的には島内の子供たちを大切に育てていくという中身なのですが、市長はこの校務支援システムだったりとか、教員の働き方に対する問題、これからいろいろ佐渡市として取り組んでいけないといけないと思うのですが、その辺市長はどう考えるか、説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身やはり教育というのは、一番重要な施策になるというふうに考えております。私自身6つの柱ということで選挙のほうをさせていただきましたが、これは即効性で必要なものという点で6つを選ばせていただきましたが、一番基本というのは、やはり教育になるのだろうというふうには考えているところでございます。校務支援システムにつきましては、教育委員会から情報は来ております。一方、業務負担にかなり大きな力を発揮するというは、私も把握しました。それで業務がもちろん軽くなるということは、一つ重要な案件でございますが、今議員からのご指摘あったように、子供たちにその分がどう向けられるのかというところは、やはり私は教育委員会の財政のほうを判断するものでございますので、やはりその子供たちがどのようにこの校務支援システムを入れることによって、教育のレベルが上がっていくのかと、そういうところを聞きながら判断をしていくというふうに考えておりますので、私自身はやはりどうしても教育に必要なものは、できる限り財政のほうでも配慮して取り組んでいきたい。しかしながら、やはりその効率、雇用にしろ何にしろなのですが、その効率がどのように変わって、生産性が上がって、それは我々は生産性ですが、学校の先生の場合は子供たちの教育のレベルがどのように上がっていくのか、教育をサービスできるのかということでございますので、そういう点をしっかりと教育委員会で議論しながら進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 市長の今教育に対する答弁というものは、教員だったり、子供たちのことも考えてくださっているのだなというのが分かる答弁であれでしたが、これからICT教育だったりとか、GIGAスクール構想というものが増えていって、子供たちにタブレットが導入されて、結局また教員の負担が増えるだけなのです。これについては、ぜひしっかり検討していただいて早めに、例えば来年度まで待つて、それで検討してとかでなくて効果があるものは、全国進んでいるところであれば県内ほとんど実施しているというところもありますので、そういったことのデータを見ながらぜひ導入を進めていただけたらと思います。

次に、事務員が配置されていないところは、兼務含めて6校というところだったのですが、後半の事務の共同実施というところは、すみません、ちょっと私よく分からなかったのですが、もう一度説明を願ってもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） 共同実施についてご説明をいたします。

共同実施につきましては、学校の事務職員が共同で複数の学校の事務業務を行うものでございます。学校の事務業務を効果的、効率的に実施することによりまして、学校事務の適正かつ円滑な施行、事務機能の強化、事務処理体制の確立を図るとともに、学校運営全般に係る支援を行いまして、学校教育の充実を目指すという取組でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） そういう取組でいいのですけれども、それを兼務校6校ということが実際に何校というか、兼務校でいえば6校なのでしょうが、そこについては、佐渡市のほうで実施をしたいという考え方ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

共同実施の実施体制というところでございますが、市内の小中学校を5つの地区に分けまして、当然そこに小中学校地区割をしておりますので、全て入る形で、5つの共同実施グループを編成してございます。その中で、それぞれの情報交換というところで、毎月定例で二、三回実施をしてございますし、あと年2回ほど協議会がございまして、学校事務共同実施推進協議会がございまして、これを年2回開催してございます。また、教育委員会との学校事務の懇談会を開催してございまして、教育委員会への要望、さらに意見交換というところをさせていただいております。

さらに、具体的な取組になりますと、経営計画書がございまして、先ほど申し上げておるように、共同実施による学校運営全般の支援体制などということについても検討のほうを進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今の答弁で、いろいろな話合いが開催されて、いろいろな検討をさせていただいているということだったのですが、実際に事務員がいない学校については、それは教員が実際行わないといけないというのが現状であるわけでありまして。スクール・サポート・スタッフに関しては、市長単費のほうで実施していただいているわけですが、私とその現場の声を聞いたのは、週に1日でも2日でもいいから来ていただくと本当にありがたいという話でした。これを例えば新規で増やさなくてもスクール・サポート・スタッフに来ていただいている方に、そこの分を兼務という形がいいのかどうなのかあれですけども、例えばその時間を増やして与えるとか、そういうのを市の単費でも実施すべきだと思うのですが、

市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この質問に対しては、我々ももちろん議論をしておるところでございます。その中でやはりどの程度の時間、そもそも県が配置をしないということは、配置しない理由があるわけでございますので、その配置しない理由に対して、どういう時間で、どういうものが不足している、それがどのくらいの事務レベルでできる職員で、何時間要る、やっぱりそういうものがしっかりと加配等につきましては難しいというのも現状でございます。そういう部分で、やはりその現場のほうで、もう少ししっかりと議論をして、何がどの程度要るのかということをもっと正確に把握をして情報を上げてほしいということで打合せをしておりますので、そこは現場のほうでどのような形で、どうやったらスムーズにいくのかということも含めまして、様々な形で1校に1人加配ではないかもしれないですが、どのような形がいいのかという議論をしっかりした上で判断すべきものと考えておりますので、このご指摘については内部でも議論をしていこうということで話をしておりますので、その議論の方向性を私どもも現場の意見をまとめていくということで今考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 確認です。今の答弁でも問題ないのですけれども、検証を議論していただいて、本当に必要であるということを経理のほうで判断した場合は、佐渡市のほうで単費でも実施していただけるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々な形態があると思います。ですから、1校に1人配置するとか、そういうこともないかもしれません。ですから、何時間必要でということでは、どうしてもそれが必要だという判断があれば、それは用意をすべきものだと考えておりますので、やはりその現場の現状とその必要性、現場のほうはこの件だけではなくて、一般的に忙しいかといえば皆さん忙しいと言いますし、足りないかといえば足りないということになりますので、やっぱりしっかりと現状把握を教育委員会のほうでした上で、どの程度のものが必要かということを経理することが先だと思っています。その上でどうしても必要であれば、検討することはしていきたいというふうなところで考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） では最後になのですけれども、検討していただけるということでいいのですが、これからそのG I G Aスクール構想だったりとか、I C T化が本格的に進んでいく中で、例えば教員数が少ない小規模の学校においては、またそれがやっぱり負担になってくると私は思うのです。ぜひその部分も踏まえて、加配の部分を検討して、必要であればその分予算をつけて子供たちの教育を守るようにしていただけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時42分 散会